

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和2年 4 月 2 日

盛岡市議会議長

遠藤政幸様

議員氏名 伊達康子



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により  
令和元年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収 入	政務活動費 ①	600,000 円	
	調査研究費	46,640 円	先進地視察の実施
支 出	研修費	10,000 円	市政調査会拠出金
	広報費	442,200 円	市民に対する市政報告として広報紙の発行
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	円	
	人件費	円	
	事務所費	円	
	支出合計 ②	498,840 円	
	差引残余 ①-②	101,160 円	

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和元（平成31）年度分】

（単位：円）

年月日	収入額	支出額	政務活動費経費内訳										
			調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費		
H31.4.10	政務活動費交付金	200,000											
R1.9.10	政務活動費交付金	100,000											
R1.9.10	通信（No.46）企画制作費		40,000			40,000							
R1.9.21	通信（No.46）印刷経費		56,700			56,700							
R1.10.10	政務活動費交付金	300,000											
R1.10.15	通信（No.47）企画制作費		40,000			40,000							
R1.10.28	通信（No.47）印刷経費		88,000			88,000							
R1.10.30	会派視察交通費		32,050	32,050									
R1.11.5	視察先お土産		3,560	3,560									
R1.11.6	会派視察宿泊費		7,400	7,400									
R1.11.6	視察先タクシー代		920	920									
R1.11.6	視察先タクシー代		1,550	1,550									
R1.11.7	視察先交通費		150	150									
R1.11.7	視察先タクシー代		1,010	1,010									
R1.11.15	市政調査会拠出金		10,000		10,000								
R1.12.8	通信（No.48）企画制作費		40,000			40,000							
R1.12.8	通信（No.48）印刷経費		62,700			62,700							
R2.2.28	通信（No.49）企画制作費		40,000			40,000							
R2.3.6	通信（No.49）印刷経費		74,800			74,800							
	経費小計			46,640	10,000	442,200							
	合計額	600,000	498,840	差引残余額						101,160			

様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目		調査研究費	
支出年月日	支出金額	摘要	備考
R1. 10. 30	32,050 円	会派視察(11/6~11/7) 交通費	
R1. 11. 5	3,560 円	視察先2か所への市観光物産品代金	
R1. 11. 6	7,400 円	視察宿泊料	
R1. 11. 6	920 円	タクシー代	
R1. 11. 6	1,550 円	タクシー代	
R1. 11. 7	150 円	交通費	
R1. 11. 7	1,010 円	タクシー代	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	46,640 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	2019/10/30
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	32,050	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	32,050	円

【支払概要】

JR 新幹線 盛岡駅から横浜駅 15,360円  
 JR 新宿駅から国分寺駅 400円  
 JR 新幹線 国分寺駅から盛岡駅 15,140円  
 小田急線 大和駅～新宿駅 470円  
 JRキャンセル料 (当初は水戸市視察予定が災害対応のため大和市に変更) 680円

領収書等添付欄

別紙に添付

領収証

BC-00032004  
 発行日 2019/10/30

伊達 康子 様

印紙税申告納  
 付につき名古屋中村  
 税務署承認済

金額 ¥32,050.-

上記金額を正に領収いたしました  
 但し、公明党会派視察代

- 現金 32,050円
- 小切手
- 振込
- クレジット
- その他( )

名鉄観光サービス株式会社  
 (本社所在地)

名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号  
 (住友生命名古屋ビル8階)

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です。

責任者印	領収者印

BC-025900

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	2019/11/5
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	3,560	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	3,560	円
【支払概要】		
視察先（大和市・国分寺市）への市観光物産品南部せんべい2箱		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

**盛岡せんべい店**  
 フェザン店  
 岩手県盛岡市盛岡駅前通1-44  
 おでんせしほ1F  
 電話 019(652)2047

2019年11月 乗車券  
発行済

せんべい品(中)32  
 2個 X 単1,780      ¥3,560 軽  
 8%対象                      ¥3,560  
 8%税                              ¥263  
**合 計**                              **¥3,560**  
 (うち消費税                      ¥263)  
 お預り                              ¥10,060  
 お釣り                              **¥6,500**

1責                              3506 13時27分

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	2019/11/6
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	7,400	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	7,400	円
【支払概要】		
大和市視察 宿泊費 東横INN大和駅前 7,400円		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収書  
RECEIPT

〒242-0021  
大和市中中央4-1-20

TEL 046-265-1045 FAX 046-265-1046  
東横INN大和駅前

お名前 伊達 康子 様					
客室番号 (ROOM No.)	人数 (PERSONS)	ご到着 (ARRIVAL)	ご出発 (DEPARTURE)	備考 (REMARKS)	
0707	1	19.11.06	19.11.07		
日付 (DATE)	摘要 (EXPLANATION)		料金 (CHARGE)	お支払 (PAYMENT)	残高 (BALANCE)
11.06	預り現金 宿泊料		7,400	7,400	0
小計 (SUBTOTAL)			7,400	7,400	
ご署名 SIGNATURE			収入印紙	ご請求額 AMOUNT DUE	0
会社名 FIRM				現金	

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。  
Thank you for your stay with us.  
May we have the pleasure of serving you again.

公式HP予約が最安値!! 最大¥400 OFF!!  
オンラインカード決済で すいすいチェックイン!!  
予約はこちら toyoko-inn.com



内消費税  
INNER TAX 672 (税 10%)  
C/O-No. 54797-1-01 19/11/06  
C/O-CD 6

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	2019/11/6~11/7
------	-------	-----	----------------

支出証拠書類の額面金額	3,630	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	3,630	円

【支払概要】		
視察先		
11月6日	タクシー代大和駅から大和市役所	920円
	タクシー代大和市役所からホテル	1,550円
11月7日	タクシー代国分寺駅から国分	1,010円
	西武鉄道 乗車券代 恋ヶ窪駅から国分寺駅	150円

領収書等添付欄

**領収書** 現.チ.ク  
 2019年11月06日 -012  
 メーター運賃 ¥920円  
**合計 ¥920円**  
 現金支払 ¥920円  
 毎度ご乗車ありがとうございます。  
 車両番号 3084  
**大和交通(株)**  
 お車のご用命は  
 TEL 046-200-5555  
 ご意見、ご要望は  
 神奈川県タクシー協会相模支部  
 TEL 046-227-0080

**領 収 書**  
 No.0014  
 日付 '19年11月06日  
 車番 4849 000  
 メ-タ運賃 ¥1550円  
**合計 ¥1550円**  
 上記の通り領収致しました  
 毎度ご乗車有難うございます  
**KanachuTAXI**  
 神奈中タクシー株式会社  
 大和営業所  
 お車の御用命は ☎0570-088-030  
 お忘れ物、ご要望は ☎046-260-2636  
 ご意見、ご要望は  
 神奈川県タクシー協会 相模支部  
 ☎ 046-227-0080

**領 収 書**  
 2019年11月07日 -009  
 メーター運賃 ¥1,010円  
**合計 ¥1,010円**  
 現金支払 ¥1,010円  
 毎度ご乗車ありがとうございます。  
 上記金額正に領収致しました。  
 車両番号 7408  
 お忘れ物 お気付きの点は当社へ  
**三幸交通株式会社**  
 無線配車センター  
 TEL 042-384-2100  
 国分寺(営) TEL 042-321-0413  
 小金井(営) TEL 042-381-3549  
 東村山(営) TEL 042-384-2100

**領収書**  
 ご利用日付 2019年11月07日  
 時刻 14時57分

取引内容: 乗車券  
 金 150円

伝票番号: 23290  
 ・この領収書は大切に保存してください。  
 ・ご利用ありがとうございます。  
 恋ヶ窪駅 券301発行  
 西武鉄道



## 視 察 等 概 要 書

議員氏名 伊達康子

会派名	公明党
実施日	令和元年11月6日～11月7日
参加者	伊達康子 池野直友 太田隆司
視察先および調査項目	視察先・・神奈川県大和市 視察項目 ご遺族支援コーナーやご遺族支援コンシェルジュなどの取り組み 視察先・・東京都国分寺市 視察項目 防災まちづくりの取り組み
視察の概要および所感	<p>大和市では2018年10月市役所1階に「ご遺族支援コーナー」を開設し、2つのブースにコーナー専任の「ご遺族支援コンシェルジュ」を配置させています。きっかけは従来から実施していた終活支援事業の見直しのタイミングと市長の指示により、6か月の短期間で準備を行った。大掛かりな施設改修もなく66万円の予算とのこと。人員体制は2名の再任用職員と4名の非常勤で、ご遺族の手続きに対する不安や負担を解消するため必要手続きを30分で聞き取りお客様シートを記入、その後、各窓口に行き手続き、1時間30分程度で完了する。人件費も含め年間運営費用は1000万円。職員は専門職ではなく採用要件は人の話をじっくり聞ける人。</p> <p>電話での予約を前提にしているが7割が予約無しではあるが全て対応している。周知が課題とのこと。電話で予約すると、市のデータベースで故人が加入していた保険や受け取っていた手当などを確認し、窓口に出す書類に名前や生年月日、住所などが自動で印字される仕組みも作っている。これは新たなシステムを作ったのではない。開始2か月後には関係部署との全体会議を行い改善点など協議した。</p> <p>「ご遺族支援コーナーご利用のしおり」に市長がお悔やみの言葉を載せている (次ページへ続く)</p>
【添付資料】	視察行程表

## 視察の概要および所感 No.2

ご遺族支援コーナーのネーミングは盛岡市として「おくやみコーナー」が市民に受け入れやすいと感じました。また、市民ニーズの高い死亡に伴う行政手続きの簡素化のために、大和市の取り組みを参考に設置を強く求めたいと思います。

### 国分寺市「防災まちづくりの取り組み」

国分寺市では、地区住民の発意により、一定のまとまりのある地区を指定し、市と協定を締結した地区を防災まちづくり推進地区と定め現在15地区となっています。そのすべての地区が地区防災計画を策定又は策定中のことで、市と協定締結した地区については3年間コンサルタントを派遣し、4年目には100万円の防災資機材の助成も行っています。また、市民防災まちづくり学校を開設し、修了者には修了証授与し、修了生が地域で防災の普及・啓発を行う意思表示した方を市長が国分寺市民防災推進委員として認定しております。年間11回の市民防災まちづくり学校を開催するなど、防災に関する学習の場を提供しています。

国分寺市は昭和49年には防災都市づくりを開始し、昭和50年に都市の安全性を考える委員会を設置するなど長年にわたり防災の取り組みを進めており、学ぶ点が多くありました。

# 公明党会派行政視察行程表

盛岡駅発着

## 【11月6日(水)】

盛岡駅 ( 8:01 ) — はやぶさ8号 — ( 10:32 ) 東京駅  
 東京駅 ( 10:47 ) — JR東海道本線・熱海行 — ( 11:12 ) 横浜駅  
 横浜駅 ( 11:20 ) — 相鉄本線急行・海老名行 — ( 11:42 ) 大和駅  
 《昼食：大和駅周辺で各自》  
 大和駅 ( 12:55 ) — タクシー2.8km — ( 13:15 ) 大和市役所

大和市 様視察(13:30~15:30) ○ご遺族支援コーナーやご遺族支援コンシェルジュなどの取り組みについて  
 〒242-8601 神奈川県大和市下鶴間一丁目1番1号 Tel:046-260-5503 様

《宿泊》東横INN大和駅前 〒242-0021神奈川県大和市中心四丁目1番20号  
 Tel:046-265-1045

## 【11月7日(木)】

ホテル ( 9:00 ) — 徒歩500m — ( 9:10 ) 大和市文化創造拠点  
 シリウス

大和市文化創造拠点シリウス(大和市立図書館ほか)見学(9:15~10:15)施設管理者の対応は無し  
 〒242-0016 神奈川県大和市大和南一丁目8番1号 Tel:046-263-0211 \*大和駅から徒歩4分

大和駅 ( 10:33 ) — 小田急江ノ島線快速急行・新宿行 — ( 11:18 ) 新宿駅  
 新宿駅 ( 11:23 ) — JR中央線中央特快・高尾行 — ( 11:42 ) 国分寺駅  
 国分寺駅 ( 11:52 ) — 西武国分寺線・東村山行 — ( 11:55 ) 恋ヶ窪駅  
 《昼食：国分寺市内で各自》

国分寺市 様視察(13:30~15:00) ○防災まちづくりの取り組みについて  
 〒185-8501 東京都国分寺市戸倉一丁目6番1号 Tel:042-325-0111(内線467) 様

\*恋ヶ窪駅から徒歩2分

恋ヶ窪駅 ( 15:15 ) — 西武国分寺線・国分寺行 — ( 15:18 ) 国分寺駅  
 国分寺駅 ( 15:30 ) — JR中央・青梅線青梅特快・東京行 — ( 16:05 ) 東京駅  
 東京駅 ( 16:20 ) — はやぶさ31号 — ( 18:33 ) 盛岡駅

様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R1. 11. 15	10,000 円	市政調査会拠出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	10,000 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	2019/11/15
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	10,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	10,000	円
【支払概要】		
令和元年度市政調査会拠出金		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

38

領 収 書


伊 達 康 子 様

— 金 10,000円 也

令和元年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

令和1年11月15日

盛岡市市政調査会 会長 天 沼 久 純



様式第6号

政務活動費支出簿

使途項目	広報費		
支出年月日	支出金額	摘要	備考
R1. 9. 10	40,000 円	通信 (No.4 6) 企画制作費	
R1. 9. 21	56,700 円	通信 (No.4 6) 8ページ700部印刷代	
R1. 10. 15	40,000 円	通信 (No.4 7) 企画制作費	
R1. 10. 28	88,000 円	通信 (No.4 7) 14ページ1000部印刷代	
R1. 12. 8	40,000 円	通信 (No.4 8) 企画制作費	
R1. 12. 18	62,700 円	通信 (No.4 8) 10ページ1000部印刷代	
R2. 2. 28	40,000 円	通信 (No.4 9) 企画制作費	
R2. 3. 6	74,800 円	通信 (No.4 9) 12ページ1000部印刷代	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	442,200 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	2019/9/10
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	40,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	40,000	円

【支払概要】

だてこうこ通信No.46 企画制作料

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

伊藤 康子 様 2019 年 9 月 10 日

★ ¥ 40,000

但 だてこうこ通信 No.46 企画制作料  
上記正に領収いたしました

内 訳  
税抜金額  
消費税額等(%)

**N・T・P 創造開発研究所**

〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-17

Tel&Fax 019-647-1288



中村 雄 章

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	2019/9/21
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	56,700	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	56,700	円
【支払概要】		
だてこうこ通信No.46 8ページ 700部 印刷代		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

<b>領 収 証</b>		No. 010282											
		令和元年9月21日											
公明党 伊達康子 殿													
領収金額	¥ 56,700												
但だてこうこ通信No.46 印刷代として 上記金額正に領収致しました。8ページ 700部													
入金内訳	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>現金</td><td style="text-align: center;">v</td></tr> <tr><td>小切手</td><td></td></tr> <tr><td>約束手形</td><td></td></tr> <tr><td>振込</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	現金	v	小切手		約束手形		振込		その他		受領印 	〒020-0827 岩手県盛岡市北盛岡 <b>小松総合印刷株式会社</b> 電話(019)624-1374 FAX
現金	v												
小切手													
約束手形													
振込													
その他													



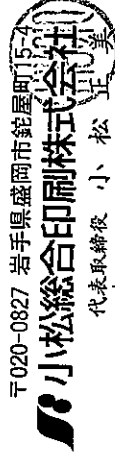
# 請求書

No. 001413

公明党 伊達 康子 様

2019年 09月 20日

下記の通りご請求申し上げます。



〒020-0827 岩手県盛岡市鉈屋町15-4

小松総合印刷株式会社  
代表取締役 小松 正也

電話 (019)624-1374

FAX (019)623-6719

品名	数量	単価	金額
だてこうご通信 No.46	700部	75	52,500
小計			52,500
消費税			4,200
合計金額			56,700

振込先  
岩手銀行 惣門支店 普通 第0119391  
北日本銀行 南大通支店 普通 第1232852  
東北銀行 南大通支店 普通 第0127615  
岩手県信連 本所 普通 第0000763  
みずほ銀行 盛岡支店 普通 第1001615

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	2019/10/15
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	40,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	40,000	円
【支払概要】		
だてこうこ通信No.47 企画制作料		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

*伊藤 康子* 様 2019 年 10 月 15 日

★ ￥40,000

但 *だてこうこ通信No.47 企画制作料*  
上記正に領収いたしました

内 訳  
税抜金額  
消費税額等 (%)

**ART SPACE N.T.P**  
〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-17  
Tel&Fax 019-647-1192  
*中村 俊彦*

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	2019/10/28
------	-----	-----	------------




支出証拠書類の額面金額	88,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	88,000	円

【支払概要】

だてこうこ通信No.47 14ページ 1000部 印刷代

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証		No. 010306
		令和元年10月28日
公明党 伊達康子 殿		
領収金額	¥ 88,000	
但だてこうこ通信No.47(P14) 印刷代として 上記金額正に領収致しました。 1000部		
入金内訳	現金	√
	小切手	
	約束手形	
	振込	
	その他	
受領印		
〒020-0827 岩手県盛岡市		
小松総合印刷株式会社		電話 (019)624-1374 FAX (019)624-1375

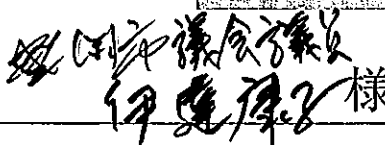
政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	2019/12/8
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	40,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	40,000	円
【支払概要】		
だてこうこ通信No.48 企画制作料		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

 様  
 令和1年12月8日

★ ¥ 40,000

但 上記正に領収いたしました  
 (理由: 通信 No.48)

内 訳  
 税抜金額  
 消費税額等(%)

**N・T・P 創造開発研究所**  
 〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-20  
 Tel&Fax 019-647-1292


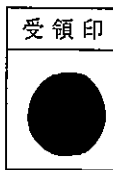

中村 雄章

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	2019/12/18
------	-----	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	62,700	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	62,700	円
【支払概要】		
だてこうこ通信No.48 10ページ 1000部 印刷代		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

<h1>領 収 証</h1>		No. 010366										
		令和 元 年 12 月 18 日										
公明党 伊達 康子 殿												
領収金額	¥ 62,700											
但だてこうこ通信No.48 (P10) 1000部												
上記金額正に領収致しました。 印刷代x17												
入金内訳	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>現-金</td><td style="text-align: center;">✓</td></tr> <tr><td>小切手</td><td></td></tr> <tr><td>約束手形</td><td></td></tr> <tr><td>振 込</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	現-金	✓	小切手		約束手形		振 込		その他		<div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: right;">  </div>
現-金	✓											
小切手												
約束手形												
振 込												
その他												
		〒020-0827 岩手県盛岡市 小松総合印刷株式会社 電話 (019)624-1374 FAX (019)624-6779										

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	2020/2/28
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	40,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	40,000	円
【支払概要】		
だてこうこ通信No.49 企画制作料		

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 証

*だてこうこ通信*  
*だてこうこ* 様 2020年 2月 28日

★ ¥ 40,000

但 *だてこうこ通信No49企画制作料*  
上記正に領収いたしました

内 訳  
税抜金額  
消費税額等(%)

**N・T・P**創造開発研究所

〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-20  
Tel&Fax 019-647-1292

中 村 雄 輔

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	広報費	支出日	2020/3/6
------	-----	-----	----------


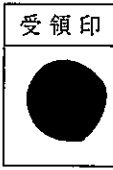

支出証拠書類の額面金額	74,800	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	74,800	円

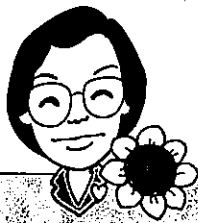
【支払概要】

だてこうこ通信No.49 12ページ 1000部 印刷代

領収書等添付欄

別紙に添付

領収証		No. 010442
		令和 2 年 3 月 6 日
公明党 伊達康子 殿		
領収金額	¥ 74,800	
但だてこうこ通信NO.49 印刷代として 上記金額正に領収致しました。(P12) 1,000部		
入金内訳	現金	✓
	小切手	
	約束手形	
	振込	
	その他	
受領印		
〒020-0827 岩手県盛岡		
小松総合印刷株式会社		
電話 (019) 624-1374 FAX (019) 624-1375		



# だてこうこ通信

発行:伊達康子 / 〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-20 Tel & Fax: 019-645-4151 E-mail: dt\_koko @ wf6.so-net.ne.jp

## 平成30年12月議会質問項目

### ■風疹の感染拡大防止について

1. 実態と妊婦への対応
2. 今後の風疹対策

### ■空き家対策について

1. 物件登録の現状と課題について
2. 空き家バンクに関する支援施策について
3. その他の空き家対策に係る支援施策について
4. 空き家支援に関連する施策について

### ■死亡に伴う行政手続の簡素化について

1. 葬祭費の申請について
2. 国保と後期高齢者医療の葬祭費の申請状況について

### ■学校におけるAED設置のあり方について

こんにちは。皆様お元気で過ご  
 すごしのことと存じます。  
 私の通信「No.46」を届けさせて  
 頂きます。大変遅くなりましたが  
 昨年12月定例会の一般質問の質疑  
 内容をまとめました。ご一読頂け  
 れば幸いです。どうぞよろしくお  
 願い致します。



盛岡市議会議員  
 伊達 康子

「あいさし」

## 佐賀市・千葉市へ視察に行ってみました！

昨年11月14日から16日までの2  
 泊3日の日程で、佐賀市、千葉市  
 に視察に行ってみました。まず  
 は佐賀市のNPO法人「スチュー  
 デント・サポート・フェイス」を  
 視察致しました。ここでは不登校  
 対策やひきこもり支援、学習支  
 援、就労支援などを一体的に行っ  
 ております。アウトリーチ（訪問型）  
 支援を基本として取り組みを進め  
 ており、相談者との人間関係の構  
 築は勿論、相談者の生活実態を実  
 際に目で確認する事の有効性、相  
 談者の家族も含めての支援とい  
 点から、今後アウトリーチの重要  
 性は増してくるものと感じまし  
 た。盛岡市においても今後、ひき  
 こもり、ニート対策においては、  
 より柔軟かつ多様な支援を可能と  
 するアウトリーチ支援を行う民間  
 団体についても、更に連携、支援  
 を行っていくべきと感じました。



スチューデント・サポート・フェイスの  
 谷口代表理事（中央）

「祥の地」と言われている千葉市の  
 NPO法人「ユニバーサル就労ネッ  
 トワークちば」を視察させて頂き  
 ました。ユニバーサル就労とは、障  
 害の有無に関らず、様々な理由で  
 働くことに困難を抱える方の就労  
 を支援する仕組みを指します。現  
 在は県内においても陸前高田市な  
 どユニバーサル就労を実践する動き  
 が始まっています。盛岡市におい  
 ても、市民、市内企業にユニバーサ  
 ル就労の理念を周知し誰もが働き  
 やすい、誰もが活躍できるまちを  
 目指して頂きたいと考えております。

この広報誌は、政務活動費で作成しています。市政に関するご意見・ご要望をお寄せください。



の一覧表をもとに、1階、2階、5階をまわり委任状が必要ということ、一日では済まず、とにかく大変だったというお声をお聞きしました。行政手続の簡素化を真剣に考えていかなければならない喫緊の課題だと感じております。

### ■葬祭費の申請について

国民健康保険と後期高齢者医療の、条例によって被保険者が死亡したときに、申請すると葬祭費3万円が支給されることになっておりますが、現在の申請状況や市の対応状況についてをお聞かせください。

### 答弁

国保と後期高齢者医療の葬祭費のまず申請状況について平成29年度は国保の対象者で亡くなられた方413人に対し申請は358件となっている。後期高齢者医療では、亡くなられた方2261人に対し、申請は2105件となっている。

申請していただくための市の対応については、国保、それから後

期高齢者医療の方、加入する全ての方にパンフレットを配布している。その中に葬祭費の申請方法についても記載して周知を図っているほか、先ほど申しました死亡なさったときの手続案内チラシにも掲載している。なお、対象者が多い後期高齢者医療については、葬祭費の申請が未手続の方に対して、2カ月以内に申請を促す通知を差し上げている。

### 質問

死亡者数と葬祭費の申請数の差を、データでみると、毎年50件ほど申請をしていない方がいらっしやるのがわかります。申請をしないのは、市としては葬儀をしていないから申請しないんだというふうな判断になるのかもしれませんが、もう少しきめ細かな支援、申請漏れがないよう支援をすべきと考えます。実は、3月20日に開催された参院総務委員会で、死亡手続の窓口一元化をしているという別府市の「お

くやみコーナー」の取り組みを優良事例として紹介しています。別府市の実施における経緯と実施内容についてお知らせください。

### 答弁

別府市におけるおくやみコーナーのサービスの経緯は、若手職員で組織したプロジェクトチームにより提言されたもので、現状では総合窓口の実現が困難なことから、手続が多く、悲しみを抱えた状態で来庁される市民へのサポートを行うため、死亡に特化したワンストップ窓口の開設が実現したものと伺っている。サービスの内容については、市役所に専門のカウンターと相談用のスペースを設け、来庁された方から情報をお伺いし、庁内ネットワークにより関係各課に送信され、必要な書類がこのおくやみコーナーと、それから関係課の両方で作成されるという流れになります。手続にいらっしやった方は、おくやみコーナーに各課の職員が出向く方法と、それから御自



身で各課を回る方法、この2つの方法から選択できるようにになっており、たらい回しの解消や手続漏れの減少、それから提出書類の作成、必要事項も聞き取った中身がそのまま申請書に打ち出される形で出て来るので、その負担軽減などによる市民の満足度の向上など多くの成果があったものと伺っている。

### 質問

この別府市の取り組みが各地に広がっております。これは市民のニーズに合致しているので広がっていると思えます。松阪市では「おくやみコーナー」を設置し、大和市では別府市の取り組みをさらに進化させ電話予約やデータベースで確認し手続が必要な部署に一斉に連絡をし

て、書類に必要事項を印字していただきます。これは、遺族にとっての負担軽減はもちろんですが、職員の業務の削減にもつながります。身内が亡くなり、何をしたいかわからないというところからスタートする中で、このような行政の取り組みはとても大事なことです。松阪市・大和市、別府市のような取り組みを盛岡市でも取り組んでいただきたいと思えます。御所見をお伺いします。

### 答弁

今お聞かせいただいた他市の例につきましては、本市といたしましても住民サービスの向上と事務の改善というふうなものを進めている市の思いと合致するものというふうに考えている。本市としても、利用者のサービス向上、それから事務改善につながることで、特に死亡時の受け付け



というふうなところで、今チラシとかはつくっているが、直接お客様とやりとりして、心の通った、言葉で会話するという、そういう体制まではなかなか至っていない側面もあるので、この別府市とか他の市の例を参考にしながら、市のいろんな実情もあるが、どう改善できるかというのを検討しながら進めてまいりたい。

### 質問

政府でも、添付書類ゼロに向けてとか、各種手続のオンライン化とか、ワンストップ化とか、行政と民間企業の情報システムの接続で、ライフイベントの行政手続の簡素化の方向で考えているようです。1月に行政手続のワンストップサービスの実現に向けて「デジタル・ガバメント実行計画」を決定し、5年間の計画と聞いていますがその内容についてお知らせください。

### 答弁

国は、近年の目覚ましいICT技術の進展を踏まえデジタル技術を徹底活用した利用

者中心の行政サービス改革等を行うことを目指し、平成29年にデジタル・ガバメント推進方針を策定し具体化し、実行するための計画ということである。主な取り組みの一つとして、行政のあらゆる

サービスを最初から最後までデジタルで完結させる行政サービスの100%デジタル化が掲げられており、さらに3つの原則として各種手続のオンライン原則の徹底、行政手続における添付書類の撤廃、ワンストップサービスの推進が示されており、現在国の各府省において検討が進められている。

この実行計画の中で、主要なライフイベントにおける先行分野ということ、引越、介護、死亡・相続の3分野についてワンストップサービスの取り組みを進めるとされている。中でも死亡・相続に関しては平成30年度中にロードマップ等を取りまとめ、31年度から必要に応じて制度改正を行い、順次サービスを開始すると

伺っている。

### 質問

この実行計画は、利用者への利便性向上を目指すことをうたっており市民ニーズに合致しております。市の取り組みは見込めるのかを最後にお聞きします。

### 答弁

現時点では、国における検討状況が明らかになされていないので、具体的な検討は行っていないが、詳細が明らかになり次第検討を進めてまいりたい。

## 学校におけるAED設置のあり方について

### 質問

独立行政法人日本スポーツ振興センターによりますと、平成18年度から平成27年度における学校の管理下における児童生徒の死亡件数が1093件に上り、このうち心臓系の突然死というのが186件を占めている。これは、毎年20人前後の児童生徒が心臓突然死で学校で命を落としているということで、本当に

シヨッキングなデータでありま  
す。盛岡市では心臓突然死の状況  
についてお聞きします。

**答弁**

小中学校においては、心  
臓の突然死といったことに  
ついては把握していない。

**質問**

盛岡市内の全小中学校に  
AEDが1台・市立高校に  
2台設置をされております。A  
E Dがどういう場所に設置されてい  
るのかということをお聞き致します。

**答弁**

AEDの設置場所は、職  
員玄関が小中学校とも多く  
て、小学校では42校中32校、中学  
校では23校中18校となっている。  
その他には体育館付近、それから  
児童生徒玄関付近、保健室付近な  
どに設置されている状況である。

**質問**

日本循環器学会の調査に  
よると小中学校内の心停止  
発生場所は、グラウンドが53%  
で、プールが19%、体育館が13%  
と運動に関連して起きています。

このことから、日本循環器学会で  
は「学校での心臓突然死ゼロを目

指して」という提言を行ってお  
り、運動場所を意識したAEDの  
設置場所を強く推奨しておりま  
す。このことから、設置場所の見  
直しが必要と考えますが如何で  
しょうか。

**答弁**

AEDを使う場合は学校  
管理下ということで、子供  
がそういうような事態になった場  
合に職員が使うということを想定  
して、まず職員が一番通る場所と  
いうことで職員玄関、それから運  
動ということであると体育館、ま  
たグラウンドということであるの  
で、グラウンドに近い職員玄関と  
いったようなことで配置している  
状況である。体育館に設置してい  
るのは1校ある。グラウンド等、  
運動しているときが一番多いとい  
う、議員のおっしゃるデータもあ  
ると思うので、その辺等を考慮し  
ながら、今後設置場所等について  
検討してまいりたい。

**質問**

日中職員がいるときに  
使うとのことですが、学

校の土日や夜間にも体育館・グラ  
ウンドを部活や地域の方が使っ  
ていると思います。このような場合  
の対応はどのようになってい  
るか。あわせて屋外のAED収納  
ボックスというのがありますが、  
この設置についてのお考えをお聞  
きして終わります。

**答弁**

土日、夜間等の小中学校  
のAEDの設置ということ  
については、児童生徒の安全確保  
ということをまず第一に考えて設  
置している。職員が出動している  
場合には使用可能という状況であ

るが、職員不在の場合は使用でき  
ない状況である。学校の場合は、  
確かに体育館を開放している場  
合、校舎のほうには入れないとい  
うような状況もあるので他都市の  
ほうの情報、状況をお聞きしなが  
ら、今後研究してまいりたい。

**質問**

AEDが設置されている  
のに使えない状況というの  
は最悪の状況ですので、先ほどお  
話した屋外AED収納ボックス  
がありますので、もう一度御検討  
をお願いします。

**プロフィール (R元年8月現在)**

昭和29年11月28日 久慈市生まれ  
日本女子衛生短期大学卒  
創価大学教育学部卒

**資格**

歯科衛生士・介護支援専門員  
社会教育主事・防災士

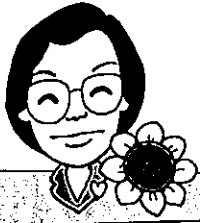
**役職**

産業環境常任委員会委員長  
紫波、稗貫衛生処理組合委員  
社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団理事  
盛岡市表彰選考委員会委員  
盛岡市婦人防火クラブ連合会副会長  
青山地区婦人防火クラブ会長  
月が丘一丁目町内会会長

**所属**

岩手県歯科衛生士会会員  
盛岡地区更生保護女性の会会員  
いわてピンクリボンの会会員





# だてこうこ通信

発行:伊達康子 / 〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-20 Tel & Fax: 019-645-4151 E-mail: dt\_koko@wf6.so-net.ne.jp

こんにちは。

皆様、お元気でお過ごしのことと存じます。

私の通信 No47をお届けさせていただきます。

3月定例会は、市長、教育長の所信表明に対して会派を代表して質問するものです。今回の質問項目は右記の通りです。いつもより質問内容が多くなりましたが、ご一読頂ければ幸いです。

どうぞよろしくお願ひ致します。



## 平成31年3月議会質問項目

### ■市長あいさつについて

1. 総合計画の3つの戦略プロジェクトについて
2. 国道4号渋民バイパスに整備する道の駅について
3. みんなが支える子ども・子育て安心プロジェクトについて
4. 児童相談所設置について
5. 2020あつまる・つながるまちプロジェクトについて
6. 共生社会創出・地域再犯防止推進について
7. 高齢者福祉の充実について
8. 地域防災について
9. 消防、救急について
10. 人が集い活力を生むまちづくりについて
11. 自治体経営の取り組みの中で事務改善の推進に関して

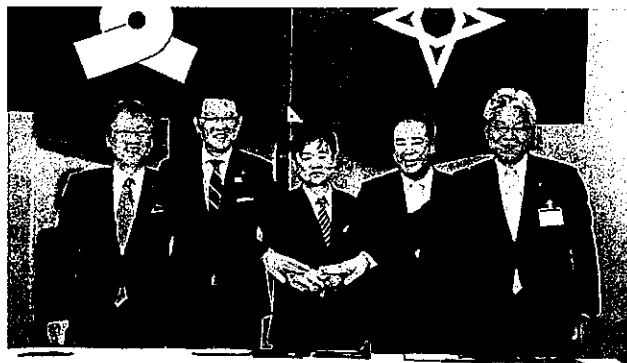
### ■教育長挨拶について

1. 授業改善取り組みについて
2. プログラミング教育に関して

平成31年2月20日、両都市を結ぶ縁となった文学者である石川啄木の生誕の日にちなみ、生誕の地である盛岡市と終焉の地である文京区は、教育文化、スポーツ、産業等の交流を促進することにより、両都市の住民相互の理解と友情を深め、永続的な友好が図られることを願ひ、友好都市として提携しました。またこの日、盛岡市・文京区友好都市提携記念実行委員会の主催により盛岡駅前滝の広場に「友好都市提携記念碑」が設置されました。

私は、この提携に先立つこと1月15日、盛岡市議会市政調査会臨時研修会臨時研修会として文京区に「文京区における文化人顕彰事業」をテ

**盛岡市・文京区の友好都市提携!**  
 — 文京区議会と交流・視察 —



文京区長、盛岡市長と両議長、中央は石川啄木のひ孫・石川真一氏

マに視察に行つて参りました。これはこの2月の提携調印式のための事前確認、交流の一環の意味も持っており、盛岡市議と文京区議との意見交換を致しました。今後も有益な情報交換、交流を重ね共々に発展して行きたいものです。

# 平成31年3月定例会

市議会3月定例会が2月21日から3月27日までの35日間の会期で開かれ、谷藤市長の市政執行についての所信表明などが行われ、31年度一般会計予算案など市長提出議案56件がいずれも可決されたほか、盛岡市スポーツを通じた健康づくりの推進に関する条例など議員発議案4件が可決されました。

## だてごうご一般質問へ一問一答〈要旨抜粋〉

### 市長あいさつについて

**質問** 本年は、市制施行130年を記念して盛岡国際俳句大会、いわて盛岡シティマラソン2019、伝統的工芸品月間国民会議全国大会など、大きなイベントが開催される一年です。全ての行事が無事故、大成功となるように祈るとともに、私自身も多くの市民とともに楽しく参画できるように努めてまいります。

それでは、平成31年3月定例会における市長挨拶並びに教育長挨拶に対し、会派を代表して質問さ

せていただきます。

国が2014年9月に地方創生を最優先の政策課題に掲げ、4年半が経過しました。大都市と地方の格差は広がり、東京への一極集中はますます加速しております。まず、人口に対する東京圏への転入超過数の盛岡市における割合はどうなっているのか、またどのように分析をしているのかお伺いいたします。

### 答弁

本市の人口に対する東京圏への転入超過数は平成25年が564人であったものが、29年には1015人と拡大傾向にあ

り、また近年住民基本台帳の登録人口は横ばい、もしくは減少傾向にあり、本市の人口に対する東京圏への転入超過数の割合は拡大している。

平成29年の転入超過数を年齢別で見ると、10歳から29歳までの寄与率が91.5%と高くなっており、新学期や就職期における東京圏への転入超過が顕著になっている。

### 質問

市長は、御挨拶で「まちの魅力を高め、もって人口

集積機能を備えることで、多様な社会機能の充実を図るとともに、「市民の力」を結集し、県都として、また、東北の拠点都市として地方経済を牽引していく役割が求められております」と述べておられます。地方創生は、正式にはまち・ひと・しごと創生であり、地方活性化のために必要な取り組みと言えます。市長は、まちづくり、人づくり、仕事づくりに関し、何が必要であり、重要なポイントは何であるとお考えなのか、また市民の力の結集が効果的に行わ

れるために必要なものは何であるとお考えなのかお伺いをいたします。

### 答弁

盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げており、切れ目のない結婚・出産・子育て支援、若者・女性がやりがいと魅力を感じられるしごとの創出、東北の中核都市としての魅力・求心力の向上、すなわち子育てや仕事の創出、都市の魅力向上などの環境整備が取り組みのポイントである。

また、市民の力を結集し、効果的に行われるためには本市のまちづくりの目標、施策を市民の皆様と共有し、市民誰もが活躍できる環境を整えることが必要である。

## 総合計画の3つの戦略プロジェクトについて

### 質問

本市は、もりおかの食と農バリエーションアップ推進戦略に基づき、積極的な取り組みを推進しております。平成29年度当初に各種調査や関係者との円卓会議から盛岡市の食と農の課題を示

し、必要な取り組みとして、1つ、盛岡産農畜産物の認知度向上、2つとして作る側と売る側の交流と連携の促進、3つとして盛岡市が「食と農」のまちというイメージの確立、4つとして使う側のニーズと生産状況を踏まえた戦略的な事業展開の4点を挙げております。現段階でどのように評価し、この2年間で見えてきた課題と今後の取り組みについてお伺いいたします。

昨年11月に盛岡美食の夜に参加させていただきました。盛岡産の食材を生かした熊谷喜八シェフのとてもおいしいディナーを堪能し、楽しいひとときを過ごしました。準備、運営された皆様には大変な御苦労があったと想像いたします。今後盛岡ブランドを拡充するなど、食材の品目を広げる工夫が必要と考えますが、御所見をお伺いいたします。

昨年12月には食と農の魅力を発信するウェブサイトを美食王国もりおかが開設されています。現在、美食王国もりおかのファンクラブ

会員の募集も行われておりますが、ファンクラブの現状とロゴマークの評判についてお聞かせください。あわせて、今後どのような広報活動を行っていくのか伺います。

農林水産省が2月8日に発表した2018年の農林水産物の輸出額の速報値は、昨年比で12・4%増の9068億円となり、6年連続で過去最高を更新したと報道されております。政府は、国産食品の輸出事業者への戦略立案、実行を支援する体制として、日本貿易振興機構の中に日本食品海外プロモーションセンターを設置し、強力に後押しをしています。2月1日に発効された欧州連合との経済連携協定が輸出拡大の追い風になると期待されております。市長は、「農畜産物の輸出を支援する指針を策定する」としておりますが、欧州連合への海外展開を考えているのかお伺いいたします。また、盛岡りんごのほかに輸出拡大の農畜産物の品目について、今後の見通しをお伺いいたします。



食と農バリエーションアップ推進戦略の現段階での全体的な評価

平成30年度盛岡市まちづくり評価アンケートによると、盛岡産農畜産物の購入状況について、盛岡産を意識して購入している人の割合が55・5%から60・9%に伸びていることから、盛岡産の認知度が向上しているとともに、戦略の取り組みの成果が着実にあらわれているものと評価している。

#### 主な課題と今後の取り組みについて

盛岡産農畜産物の認知度向上が必要であることから、美食王国もりおかの実現に向けてポータルサイトを活用し、食と農の魅力発信によるファンの拡大に努めるとともに、インパウンドに対応するため、外国人が閲覧できるようにウェブサイトコンテンツを拡充するなど情報発信力の強化を図ってまいります。

また、使う側のニーズと生産状況を踏まえた戦略的な事業展開が必要であることから、30年度は6

次産業化スタートアップ支援事業を実施し、黒平豆を使ったスイーツや米粉を使った、もなかの開発や販路拡大に向けた首都圏での商談会参加など6つの事業において、生産者や事業者が連携した「ならでは」の取り組みを展開しており31年度は予算を拡充し、新たな6次産業化の取り組みに支援を行い、本市の農畜産物の高付加価値化と販路拡大を目指してまいります。

#### 盛岡美食の夜の食材品目について

30年度は盛岡りんごやもりおか短角牛、津志田芋の子など特産品6品目を対象にしたメニューを開発し提供したが、市内ではこのほかにも多様な農畜産物が生産されており、次回の開催に当たっては品目の拡大について検討してまいります。

#### 美食王国もりおかのファンクラブの現状会員数

2月21日現在177人となっている。ロゴマークの評判については、ファンクラブの会員の方から王冠のデザインがおしゃれで、生

産者、事業者、消費者の一体感が伝わってくるといった感想が寄せられるなど、おおむね好評である。

今後の広報活動は、新聞やラジオによる周知、ポスターの制作により一層のPRに努め、ファンクラブ会員の拡大を図ってまいりたい。

農畜産物のEUへの海外展開は、欧州においては和食に対する関心が高いことから、JAや県などの関係機関と連携を図りながら、輸出の可能性について検討してまいりたい。

また、今後の輸出拡大の品目の見通しとしては、今回のカナダへの盛岡りんごの輸出経験や、JAや県が保有するネットワークを活用し、戦略的に進める必要があると考えており、品目の拡大についても関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりたい。

## 国道4号渋民バイパスに整備する道の駅について

### 質問

道の駅の31年度の取り組みとして、管理運営候補者

の公募、民間の創意工夫を取り入れた基本設計、専門家の助言、指導のもと特産品の開発に着手するとしています。当該地のすぐ近くにある商業施設では、産直、木工品などの県内特産品も扱っています。また、周辺には西根町、岩手町の道の駅もあります。さらに、盛岡広域としては滝沢市のビッグ

ルーフ、紫波町のオガールも点在しています。今後、民間の創意工夫を取り入れるとのことですが、集客の競争、競合が想定されることから近隣の道の駅の分析が必要と考えます。それを踏まえ、十分な他施設との差別化の検討、オンラインワンの施設とするための戦略が必要と考えますが、いかがでしょうか。何よりも人が集まる仕組み、何度も行きたくなる魅力づくりこそ一番大切な要素と考えます。御所見をお伺いいたします。

### 答弁

道の駅の整備に係る差別化の検討と戦略については、道の駅は現在県内に33カ所設置されていることから、本市とし

ては現在策定中の盛岡市道の駅基本計画において、他の道の駅とはさまざまな面で徹底した差別化戦略をとること、ほかにはない独自の商品やサービスを提供すること、そのため多くの道の駅を手がけているアドバイザーを招聘するとともに、将来の経営候補者を早期に選定し、計画の初期段階から参画していただくことを基本戦略として掲げている。

道の駅に人が集まる仕組みや何度も行きたくなる魅力づくりの重要性については、今後民間の創意工夫を取り入れながら、隣接する石川啄木記念館や周辺の商業施設なども連携し、集客や魅力の発信等に相乗効果が発揮できるように取り組むとともに、盛岡・玉山の新たな魅力の創出拠点とする取り組みを進めてまいりたい。

## みんなが支える子ども・子育て安心プロジェクトについて

### 質問

保育所等の新設や定員の弾力化など、待機児童の解

消に向けたこれまでの取り組みを評価いたします。

児童虐待については、市長は挨拶の中で「31年度は対策を強化するため、組織体制の充実を図る」と述べられており、心強く思っています。千葉県野田市で小学校4年生の女子児童が虐待を受け亡くなった事件を初め、連日のように幼い子供が親によって虐待される事件の報道に接するたびに心を痛めております。児童相談所の虐待対応件数は、1990年の統計開始以来、加速度的に増加の一途をたどっています。2017年度の県内の虐待対応件数も前年度より28件増加し、1505件となっており、児童虐待の防止は社会における最優先課題であると考えます。

児童虐待はなぜ起こるのか。厚生労働省は、21世紀の母子保健のビジョンを示すために、関係専門家等から成る「健やか親子21検討会」を設置し、母子保健に関する主要課題について検討を重ね、2000年11月に報告書を取りまと

めています。この報告書の中には虐待の要因について、以下のように記述されております。1. 多くの親は子ども時代に大人から愛情を受けていなかったこと。2. 生活に経済不安や夫婦不和、育児負担などのストレスが積み重なって危機的状況にあること。3. 社会的に孤立化し、援助者がいないこと。4. 望まぬ妊娠、愛着形成阻害、育てにくい子など、親にとって意に沿わない子であること。報告書では、これらの4つの要因が重なり合うと虐待のリスクが高まると指摘しています。

児童福祉司を32年間経験された子どもの虹情報研修センターの川崎研究部長は、虐待の問題は見えにくく、認識することが難しいとしながらも、虐待そのものを減らしていくためには、この虐待の4つの発生原因を取り除くために行政機関や援助機関などが丁寧に援助の手を差し伸べる必要性と、地域社会の連帯の重要性を述べています。また、社会のあり方とし

て、多くの人が関心を持ち、御近所つき合いのようなささやかなことから取り組んでいくことが大切と指摘しています。事態が深刻化する前に虐待に気づいた周囲の人が通報し、早期対応ができるよう、専門家と地域のネットワークづくりが重要と考えます。市民からの通報の現状と課題、通報を受けた市の対応と支援の流れをお知らせください。

### 答弁

市民からの児童虐待通報は、平成30年12月末現在、近隣住民や民生・児童委員など市民からの児童虐待通報による新規受け付け件数は35件であり、29年同時期の7件と比較すると5倍に増加している。地域で心配な御家庭があっても、相談先がわからないという御意見も伺っており、事態が深刻化する前に早期に相談いただけるよう、相談窓口のさらなる周知を図ってまいりたい。通報を受けた際の市の対応と支援の流れについては、市民の通報があった場合にはガイドライン等

に基づき、安全確認が必要と判断されるケースについては全て48時間以内に目視による確認を行い、緊急性があると判断されるケースについては、県の福祉総合相談センターや警察との連携を密にしなから対応している。

また、継続的な支援が必要と判断されるケースについては、関係機関と連携しながら、定期面接などにより家庭の支援を行っている。

次に、乳児家庭全戸訪問等事業の実績と実施状況については、平成28年度の訪問実績は90・3%、29年度は95・2%であったが、31年1月末現在では1658件訪問し、78・5%の実施状況となっており、年度末までには29年度実績を超える見込みとなっている。

### 質問

子供のケアとともに親の状況もしっかりアセスメントし、支援する必要があります。虐待の早期発見と母親の孤立化を防ぐ取り組みとして、乳幼児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業の2つの事業については100%

実施すべきと考えます。それぞれ訪問事業の実績と現在の実施状況、100%実施に向けた取り組みについての御所見をお伺いいたします。

### 答弁

まずは電話連絡を小まめに、対象家庭の養育状況を把握の上、母親のニーズに寄り添った情報提供ができるよう努めてまいりたい。また、養育支援訪問事業については、乳児健康診査受診先からの情報提供を受けるとともに、地区担当保健師が子ども家庭総合支援センターと同行訪問を行うなど連携を強化することにより、100%の実施を目指してまいりたい。

### 質問

乳幼児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業において、積極的アプローチが必要でありながら接触が困難なケースについて、各部門の連携体制はどのようになっているのかお伺いいたします。新聞報道では、虐待対応件数の急増に比べ、ソーシャルワーカーである児童福祉司の増加が追



いついていないとの指摘がなされ  
ています。当市の実態をお知らせ  
ください。また、定年退職した専  
門知識のある職員の再任用を積極  
的に進めている自治体もあります  
が、当市の取り組みの現状をお伺  
いたします。

### 答弁

接触困難なケースに対す  
る連携体制について、現在は子  
育て世代包括支援センターや  
子ども家庭総合支援センター等  
の連携によりケース支援会議を行  
うなど、接触困難ケースの家庭状  
況の把握に努めているが、今後にお  
いても電話や手紙による連絡や家  
庭訪問を小まめに行うとともに、  
医療機関等の関係機関と連絡を密  
にしながら取り組んでまいりたい。

市の児童福祉司の配置の実態と  
取り組みの現状について、子ども  
家庭総合支援センターには3人の  
児童福祉司を配置しているほか、  
他の専任職員も全て児童福祉司の  
任用資格を有している。また、本  
市には児童福祉司経験のある定年  
退職した職員はいないことから、

再任用による配置は行っていない  
が、今後、新しい職員を配置する  
場合には児童福祉司の任用資格を  
有する方を配置し、専門性の確保  
に努めてまいりたい。

### 質問

望まない妊娠など、悩み  
を抱えている女性に対し  
て、妊娠初期の段階から支援や相  
談体制を整える必要があると考え  
ますが、御見解をお伺いいたしま  
す。あわせて、平成30年6月から  
スタートした産後ケアの実績と現  
時点で見えてきた課題があればお  
知らせください。

### 答弁

悩みを抱えている女性へ  
の妊娠初期からの支援や相  
談体制の整備として、現在子育て  
世代包括支援センターにおいて、  
母子健康手帳の交付の際、十分な  
時間をかけ面接を行い、妊婦の状  
況を的確に把握し、支援が必要な  
妊婦には早期に訪問するなど対応  
しているが、今後、保健師や助産  
師の訪問をふやすなど支援の強化  
を図ってまいりたい。

産後ケアの実績と課題について

は、平成31年1月末現在、利用者  
数は13名で、33回の利用となつて  
いる。本事業は、30年6月からの  
実施であり、まだ認知度が低いこ  
とや宿泊型及びデイサービス型の  
産後ケアが未実施となっているこ  
とが課題と考えられることから、  
引き続き窓口でのチラシ配布や産  
科医療機関へのポスター掲示など  
を行い、事業の利用を促進する周  
知を図るとともに、宿泊型やデイ  
サービス型の産後ケアの実施に向  
けて産科医療機関と協議を継続し  
てまいりたい。

### 児童相談所設置について

### 質問

平成30年7月20日付の厚  
生労働省子ども家庭局長か  
ら「児童相談所設置に向けた検討  
及び児童相談所設置自治体の拡大  
に向けた協力について」との依頼  
文書が届いているかと思います。

設置について、これまで多くの議  
員が質問しておられますが、多額  
の施設整備と運営費が必要である  
ことや、専門職の確保や育成に課

題があるとの御答弁でした。児童  
相談所の設置について、現在まで  
の検討結果をお伺いいたします。

### 答弁

児童相談所の設置につい  
ては、平成30年12月に国の  
社会保障審議会において、中核市  
における児童相談所の設置義務化  
を含めた法令上の措置の検討の必  
要性が示されたことを受け、中核  
市市長会として、31年1月に設置  
義務化ありきではなく、十分な財  
政措置や専門的人材の育成、確保  
に係る支援の充実を求める緊急要  
請を国に対し行っている。

当面は子ども家庭総合支援セン  
ターの充実を図り、児童虐待の防  
止に全力で取り組み、児童相談所  
の設置についても国の動向を注視  
しながら、継続して検討してまい  
りたい。

### 質問

市長は、2年目の取り組み  
みとして、2019年、2  
020年開催のメガスポーツイベ  
ント

2020あつまる・つながる  
まちプロジェクトについて

ントを通じた交流人口のさらなる増加を図る、また盛岡ファンの拡大につながる取り組み、さらに盛岡での暮らしをイメージできるツアーの開催などを挙げております。

当市では、若い世代に対する移住、定住の働きかけとして、さまざまな方法で盛岡の魅力の発信に取り組んでおり、市のホームページには首都圏在住の若者世代をターゲットとして、盛岡の価値や魅力を伝えるためのプロモーション動画を制作し、アップしています。岩洞湖や中心市街地など、ドローンを活用し、ダイナミックな映像が映し出されています。とても洗練されたきれいな映像で、南部鉄器の製作風景など地場産業の紹介、材木町の夜市やさんさ踊りなど、うまくまとめられていると思います。ただ、映像とBGMだけの、まとまりがある一方、観光アピールの動画に終わっているように感じました。伝えたい情報がこれらの視点だけでいいのか、検討が必要と思いました。

大都会より地方を好む若者に対し、豊かな自然環境と人間的な暮らしが満喫できる地方での暮らしをイメージできる動画を発信し、ここで暮らしたいという思いを引き出す側面があってもいいのではないのでしょうか。御所見をお伺いいたします。また、盛岡での暮らしがイメージできるツアーについて概要をお伺いいたします。

### 答弁

盛岡での暮らしがイメージできる動画の発信について指摘のとおり豊かな自然環境とゆとりのある暮らしをイメージしていただき、盛岡で暮らしたいという思いを引き出す取り組みが重要であると考えています。移住に対する具体的なイメージを持つよう、今の盛岡の暮らしなどをコンセプトとしたインスタグラムによる発信や先輩移住者を紹介する冊子の作成を行っている。今後、動画を含め、さまざまな発信方法について研究してまいります。また、ツアーの概要については、平成30年度は本市の中心市街

地や住宅地の見学などを実施したほか、先輩移住者との懇談も行う。31年度は、新たな取り組みとして盛岡広域7市町と連携し、盛岡広域の暮らしを体験できるツアーを実施する予定である。

### 総合計画の各施策について

#### 共生社会創出・地域再犯防止推進について

人がいきいきと暮らすまちづくりで、新たに盛岡市は「共に支え合い、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現」を図るために、法務省から委託された地域再犯防止推進モデル事業を進めるとしています。

### 質問

共生社会創出の観点から質問いたします。刑法犯の検挙人員は、近年大幅に減少したものの、そのうち再犯者が占める割合が上昇しています。岩手県においても再犯率は49・2%と半数に上っています。平成28年12月に、安全、安心の社会実現のために再犯防止の推進が重要であるとし、議員立法で

再犯防止推進法が成立、施行され、翌年には再犯防止推進計画が閣議決定されております。それに基づき、国と地方公共団体の協同による地域における効果的な再犯防止対策のあり方について調査する目的で、地域再犯防止推進モデル事業が実施されています。本市も採択され、取り組むテーマは福祉サービスの支援体制の構築、就業、住居の支援ということですが、更生のためには居場所と仕事が必要な要素と言われており、重要なテーマを平成32年度内の計画策定に向け、鋭意取り組んでいることに敬意を表するものです。

私も保護司をさせていただいて6年目を迎えます。当初は、対象者との面接に不安や戸惑いを感じることがありましたが、そんな中、日本更生保護協会が発行している月刊「更生保護」を読み、大切な視点が気づかされました。「立ち直りの要因」というテーマの特集で、少年院出院者を支援する団体セカンドチャンスで活動し

ている方の「人は変わる―やり直しができる社会へ―」という寄稿文がありました。筆者は、2度の逮捕で少年院を出院した過去を持ち、今は再犯防止のための居場所づくりの自助グループで活動しています。活動する中での気づきや提言も書かれており、とても感銘を受けました。一部紹介いたします。「多くの少年と出会い、そして気づいたことがある。少年院にいる少年は犯罪をした加害者だが、その前に被害者であったことを。そんな少年の未来の可能性など期待はなく、社会から追放したいと思う人もいるのも事実である。少年がどうして少年院に収容されることになったのか、事件の背景にあった少年を取り巻く環境、それらを改善するのは本人だけの問題ではないということ、少年の立ち直りには理解ある社会が必要だということを知ってもらいたい。そして、未来ある少年を育てるのはこの社会だということを確認してほしい」と記してあります。

した。再犯防止、そして誰もが安心して暮らせるまちづくりにとつて重要な視点であると思います。

**再犯防止推進計画策定に向けて**  
は、形式的な策定とならないように関係者等の声を丁寧にお聞きいただき、司法と医療、福祉、地域との密接な連携で当事者を孤立させない共生社会創出に資する実効性ある取り組みとなるよう求めます。目指すべき方向性と今後の具体的な取り組みについてどのようなことを考えておられるのか、御所見をお伺いいたします。

### 答弁

盛岡市が目指す再犯防止

犯罪をした者が罪を償い社会に戻ったときに地域住民の一人として暮らすことができるよう、矯正施設や保護観察所、更生保護団体等との関係機関と連携して包括的な支援体制を構築することで、支援対象者と地域住民とがともに安心して暮らせるよう取り組んでまいります。

今後の具体的な取り組みについて

社会で生活する上で必要となる福祉制度につなぐ相談支援の取り組みや、就労や住居を確保するための支援体制の拡充整備のほか、更生支援や再犯防止に対する市民の理解を促進するための周知啓発などに取り組んでまいります。

### 高齢者福祉の充実について

**質問**  
高齢者が住みなれた地域で医療、介護、生活支援な

どのサービスを一体的に受けられる地域包括ケアシステムの構築に向け、医療介護総合確保推進法が2014年6月に成立してから5年を迎えようとしています。これまでのシステム構築に向けた課題と強化する点は何でしょうか。今年度は、日常生活圏域の見直しと地域包括支援センターの増設が行われるとのことですが、具体的な見直しに至った理由とその内容をお知らせください。また、地域包括支援センターの増設の具体的な地域についてお伺いいたします。

公明党が全国で行った100万

人アンケート調査の中で、地域包括ケアシステムについて知っているかとの質問に、聞いたことがない、よくわからない、大事なことはわかっていないが、詳細が不明など、認知度が低いことがわかりました。また、介護が必要になった後の生活の場として施設を選んだ人の割合が高く、地域包括ケアシステムの認知度の低さが、介護が必要になった場合、在宅での生活は難しいという不安につながっているのではないかと考えられます。地域包括ケアシステムについてどのように周知しているのか、現状をお伺いいたします。また、新たに介護事業所職員の奨学金返済に対する支援を行うことの狙いと具体的な内容をお知らせください。

### 答弁

地域包括ケアシステムの構築に向けた課題と強化する点について

高齢者の一義的な相談窓口として設置している地域包括支援センターを知っている人の割合が低いことが課題と捉えており、定期的

な広報もりおかへの掲載など、今後も周知の強化に取り組んでまいりたい。

### 地域包括支援センターの増設について

本市では地域の高齢者人口の増加に合わせて地域包括支援センターの増設を検討することとしており、平成30年度に河北I圏域と都南圏域で、高齢者人口が基準となる1万2000人を超えたことから日常生活圏域を見直し、31年度に河北I圏域のうち仁王、上田地域に、都南圏域のうち飯岡、永井地域に新たな地域包括支援センターを設置する。

### 地域包括ケアシステムの周知について

これまでの広報もりおかへの掲載や地区福祉推進会単位で開催し



ている地域ケア会議等における説明のほか、30年度から地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターの活動の中でも周知していくなど充実を図ってまいりたい。

### 介護職員奨学金返還支援事業について

介護職員確保を目的とし、市内の介護事業所に常勤として勤務する職員を対象に、奨学金返還に係る経費に対し、月額6500円を上限に、毎月返還額の2分の1以内の額を補助金として交付するもので、その期間は最長5年間とするものである。

### 地域防災について

#### 質問

1点目は、地域で避難できる具体的な体制づくりについてです。昨年は、災害が頻発した一年でした。深刻な被害をもたらした災害であっても、中にはうまく避難できた地域の事例もあります。それらの地域では、事前

に地域ぐるみで地理状況を把握

し、独自の対策が検討されていたことが報道からわかってきました。本市において、地域ぐるみで避難に関して具体的な体制ができている先進的な事例があればお知らせください。



地域で避難できる具体的な体制づくりの事例について

では、平成27年度から土砂災害危険箇所を有する地区を対象に、住民による地区の防災マップづくりに取り組んでおり、地域の実情に応じた防災体制の構築を図っている。



2点目は、ハザードマップの周知と活用について

昨年、倉敷市真備町地区で発生した水害においては、ハザードマップが全ての住民に配布されていたのにもかかわらず、活用されていない実態があったとのこと。ハザードマップを配布するだけでなく、周知の徹底や具体的、実践的に活用するための取り組みを進める必要があると感じております。そうした点における今後の取り組みについてお

伺いをいたします。



ハザードマップの周知と活用について、防災マップ

に洪水、土砂災害及び内水のハザードマップを盛り込んだところであり、その活用を図るため、コミュニティ地区を対象に説明会を開催してきたが、今後町内会、自治会単位での開催に対応するとともに、防災訓練や出前講座等においても活用し、災害リスクを理解いただけるよう努めてまいりたい。



3点目は、地区防災計画策定についてです。東日本

大震災において、市町村の行政機能が麻痺するような大規模広域災害が発生した場合には、まずは自分で自分の安全を守ることに、その上で地域コミュニティの相互の助け合いが重要になってくることを改めて浮き彫りになり、あわせて公助の限界も強く認識されました。この教訓を踏まえて、2013年に行われた災害対策基本法の改正では、地区防災計画制度が新たに創設されました。2014年に

は内閣府から地区防災計画ガイド

ラインが公表されています。全国的に自治会や町内会、自主防災組織が中心となり、自分たちの地区の防災体制を見直し、地区独自の防災計画を策定する取り組みが始まっています。まず、自主防災組織がつくる計画と地区防災計画は何か違うのかお聞きいたします。

また、地区防災計画を策定する場合の支援はあるのか。策定の手順、まとめ方、策定する上での留意事項、運用と地域住民への啓蒙、周知徹底における指導、防災の専門家の派遣等の対応はあるのか、また検討されているのかお伺いいたします。

### 答弁

自主防災組織の計画は災害

時の自主防災組織各班の活動要領であるのに対し、地区防災計画は地域コミュニティにおける自発的な防災活動に関する計画である。また、計画策定に当たっては、今後、国のガイドラインを参考に、地域の皆様の相談に応じながら自主防災推進員を活用し、

支援してまいりたい。

次に、防災ラジオについては、現在町内会、自治会長及び民生委員の皆様を対象に786台を貸与しており、可能な範囲で地域における声かけや初動対応への活用を図っていただきたい。

### 質問

4点目は、災害情報に関連して質問いたします。豪

雨災害時に速やかに避難できるような確実に情報を伝えるための方策として防災ラジオの貸与が行われています。現在の貸与状況と、防災ラジオが貸与されている町内会長等から地域住民への災害情報の伝達はどうかあるべきとお考えなのか、お伺いをいたします。

これまで市民の災害情報の情報収集のために防災ラジオ購入に対する補助を提案してまいりましたが、今後の見直しについてお伺いをいたします。また、岩手大学との共同研究として広範囲災害警報報知システムの実証実験を実施したと聞いておりますが、共同研究の概要と進捗状況、今後の研究の

方向性についてお伺いいたします。

### 答弁

防災ラジオの購入に対する補助については、平成30年度に対象者への貸与が完了することから、今後ニーズを把握した上で財源の確保に努めてまいりたい。

岩手大学と共同で取り組んでいる広範囲災害警報報知システムについては、防災ラジオの起動と連動してテレビや照明機器など複数の電気機器を稼働させ、高齢者や障がいを持つ方を初め、多くの方が容易に緊急情報を知ることができるシステムであり、防災ラジオの付加価値を高めるものとして大きな期待を寄せている。現在試作機を製作し、市内4カ所の避難所において実証実験を行っている段階であり、今後実用化に向け、さらに研究を深めてまいりたい。

### 消防、救急について

### 質問

岩手医大附属病院の移転に伴い、盛岡市において救急医療体制も大きく変わる年とな

ります。高齢化が進み、団塊の世代が70歳以上になると急病などによる救急搬送の増加が予想されることから、多くの市民が心配をしております。

先日の新聞報道によると、盛岡市立病院の救急対応強化計画が報じられておりましたが、救急搬送の課題については、各地域から出張所に救急車両の配備を求める声が上がっております。盛岡市の救急搬送、救急医療体制の現状を把握するため、端的に6点にまとめ質問させていただきます。1. 近年の救急車の出動状況。2. 出動時間の推移と全国平均との比較。3. 市内の医療機関ごとの搬送状況と市立病院の今後の救急搬送、救急体制の整備で取り組むべき課題。4. 消防力の整備指針や基準から見た救急車台数の現状と課題。5. 救急隊配備時の救急出動件数の現状と分析。6. 不適正利用の実態と救急相談センター#7119の導入についての御見解、以上6点についてお伺いをい

たします。

平成29年が1万851件  
となつてゐる。出勤時間の

推移と全国平均との比較については、市内119番通報から現場到着までの所要時間は、平成27年が8・3分、28年が8・2分、29年が8・4分となつており、全国平均より短時間で現場へ到着している。  
市内の救急隊による医療機関ごとの搬送状況について

平成29年は県立中央病院に4351人で43・07%、岩手医科大学附属病院に2315人で22・9%、盛岡赤十字病院に1221人で12・09%、盛岡市立病院に381人で3・77%、その他の医療機関に2650人で24・27%を搬送している状況である。

市立病院の救急搬送、救急体制の整備で取り組むべき課題について

、岩手医科大学附属病院の移転に伴い、本市以北の保健医療圏内の特に内科、外科の救急患者の増加が見込まれることから、救急搬送について盛岡地区広域消防組合と

さらなる連携強化を図つてまいりたい。また、市立病院は移転後の矢巾本院と内丸メデイカルセンターの中間に位置することとなるため、そのハブ中継機能を担うとともに、高度医療を提供する県立中央病院や盛岡赤十字病院への負担軽減、さらにその他の輪番病院との連携により2次救急医療体制を維持することにより、市民が安心して受診できる体制を整備してまいりたい。

消防力の整備指針や基準から見た救急車台数の現状と課題について

消防力の整備指針による基準台数は9台に対し、1台不足している状況となつてゐる。高齢化の進行に伴い、救急出動件数の増加が見込まれ、現場到着所要時間が遅くなる傾向にあること、岩手医科大学の移転後において、市内全体の救急病院の受け入れ状況がどのように変化するか注視していく必要がある。

救急隊配備時の救急出動件数の現状と分析について

平成29年の救急出動件数が多い救急隊は、全出動件数1万851件中、盛岡中央消防署が2071件、仙北出張所が2030件、上田出張所が1766件となつており、中央消防署の移転後において仙北出張所の救急件数が増加しているの、仙北出張所の救急隊が出動している区域の体制を強化することが必要と分析しておる。

不適正利用の実態について

人口1万人当たりの救急件数は、全国平均499件に対し、市内は367件と少ないことから、市内における不適正利用は多くないものと考えている。

救急相談センターの導入については、国では原則として都道府県単位で実施することを推奨している。市としても、県単位での実施が最も効果的であると考えており、県単位での設置について県内市町村とともに県に働きかけてまいりたい。

人が集い活力を生むまち  
づくりについて

質問

盛岡市は、カナダ・ビクトリア市と姉妹都市を提携し、明年で35周年を迎えるわけですが、長年にわたり盛岡山車を通して交流を重ねてきた台湾花蓮県とも提携に向け、一歩踏み出すことを期待しております。

日本の自治体で台湾の各都市と姉妹提携をしているのは、平成28年9月現在で56の自治体となっております。その提携形態は、姉妹都市や友好交流都市、パートナー都市、友好協力協定、観光交流都市などさまざまなようです。さきに述べたように花蓮との友好都市提携の機は熟していると思ひます。積極的に検討すべきと考えますが、市長の御所見をお伺ひいたします。

石川啄木を縁とした文京区との友好都市提携の調印式が20日に行われました。これまで交流を重ね信頼関係を築いてこられた関係者

の皆様にご心から敬意と感謝を申し上げます。

市長は、「都市間交流の促進については、友好都市である沖縄県うるま市と文京区との交流を深めるとともに、他都市との交流促進にも取り組んでいく」と述べられております。私もさまざまな御縁を生かし、友好都市の提携を積極的に促進すべきと考えます。

文京区は、現在11の自治体と協定を締結しております。また、群馬県のみなかみ町は人口約1万9000人の観光と農業の町ですが、大都市と地方が連携することで人の流れができ、経済的な活動も活発化することが期待されることで、6つの自治体と友好都市の協定を結び、自治体連携に積極的に取り組んでいます。谷藤市長の今後の友好都市協定締結の基本的なお考えをお伺いいたします。

### 答弁

花蓮県との友好都市の提携について

1月に盛岡・八幡平広域観光圏の枠組みで訪台した際に、花蓮県

長及び花蓮市長に対し、友好関係を深めていきたいという思いを伝え、先方も同様の思いであることを確認できた。提携にはさまざまな形があることから、互いに理解し合い、交流が促進されることが肝要であり、双方の望ましいあり方を探ってまいりたい。

今後の友好都市協定締結の基本的な考え方について

歴史や文化、風土が異なる都市と交流を深めることは、新しい世界と広い視野を開き、市民生活の質的豊かさを広げるとともに、経済文化活動の活性化にもつながることから、えにしのある都市等との市民レベルの交流の積み重ね等を踏まえ、友好的な交流を促進する中で考えていくべきものと考えている。

### 自治体経営の取り組みの中で事務改善の推進に関して

御挨拶の中で、「窓口事務の見直しを図り、住民

サービスのさらなる向上に取り組む」と市長は述べられております。社会の状況が変化したとき、市民の声、市民の困り事を敏感にキャッチ、共感し、市民サービス向上に積極的に取り組むことが常に求められていると考え、これまでに議会質問に市民の声を届けてまいりました。

盛岡市は、ひとり暮らしの高齢者の割合が増加しています。その推移を見てみると、平成22年の高齢単身世帯は9479世帯で、昭和60年と比較して約5倍に増加しています。平成27年の国勢調査では1万2490世帯となり、5年間で3011世帯増加しています。そして、初めて高齢者夫婦世帯1万2431世帯を上回りました。このような状況の中で、高齢者の方々が抱える不安、心配事は多岐にわたります。

死亡に関する事務手続で大変苦勞したとの高齢者の声をお聞きし、12月議会において死亡に関する行政手続の簡素化について質問

させていただきました。御答弁によると、死亡関係手続を全て抽出すると約60件にも上り、関係課の数は20部署にも及ぶことがわかりました。そのほかにも生命保険の手続、相続の手続など家族の死によって心身ともに疲弊した中で、なれない手続に苦勞された市民の方が多くおられます。市役所に死亡届を提出した際に、必要な手続の一覧が記載された案内チラシをいただきますが、行政手続になれない市民にとって、まず何から、どこでどうすればいいのかかわからず途方に暮れることが多いと思います。

さきに提案させていただいたワンストップの相談窓口、「おくやみコーナー」の設置を希望する市民の声も多くいただきました。死亡に関する行政手続の簡素化は喫緊の課題であると考えます。死亡に伴う行政手続は多くの部署にかかわることから、全庁横断的な連携が不可欠であります。プロジェクトチームを設置し、専門家である行政書士の方々の御協力もいた

だいてはいかがでしょうか。ぜひ市民の皆様に対して、きめ細やかで寄り添った形のシステムを構築していただきたいと切に希望いたします。見直しに関するプロジェクトチーム設置について、市長の御見解をお伺いいたします。

### 答弁

死亡に係る行政手続の簡素化に関するプロジェクトチーム設置については、手続が多く、悲しみを抱えた状態で来庁される遺族への負担を和らげるサポートは、窓口改善として特に必要なものと考えている。

本市において、各種窓口の担当部署から成る全庁横断的な組織として設置されている窓口サービス向上推進委員会を利用するなどして、死亡に係る行政手続の簡素化等の実現を図ってまいりたい。

## 教育長挨拶について

### 授業改善取り組みについて

### 質問

平成31年度の主要な施策についてお聞きいたします

す。子供の教育の充実として、授業改善の取り組みが前年度の児童生徒一人一人の達成感の向上から主体的・対話的で深い学びの実現に変更されています。その理由と授業改善の現状をお知らせください。

### 答弁

授業改善の取り組みが平成30年度から変更された理由については

これまでの取り組みの重点である児童生徒一人一人の達成感の向上については変わらないものであり、新学習指導要領に子供の学び方として主体的・対話的で深い学びが示されたことから、このことを授業改善の視点として強調する意味で述べたものであり、主体的・対話的で深い学びの実現を通して、児童生徒一人一人の達成感の向上を図ろうとするものである。授業改善の現状としては、わかる、できるといった達成感を味わわせるため、日々の授業の中に学習課題を把握し、見通しを持つ活動、考え、学び合う活動、振り返

る活動を位置づけるとともに、実感を伴った理解につながる体験活動や少人数指導を行うなど、その充実を図っており、今後さらなる授業改善に努めてまいりたい。

## プログラミング教育に関して

### 質問

教員の指導力向上については、研修の充実に新たに

プログラミング教育が取り上げられています。プログラミング教育の目的は、コンピュータを動かすプログラムをつくることで、論理的に考える力を養うこととされています。AIやIoTなどの先端技術の高度化により、第4次産業革命の時代の到来が予測される中で、ICT活用社会を牽引し、多様化し複雑化する社会の問題解決に寄与する人材を育成していくことが求められております。そういう意味において、新学習指導要領に示されたプログラミング教育は、ICTの活用能力や論理力、思考力といったこれからの

社会で活躍するために必要な能力を醸成するための大変重要な取り組みであると認識しております。具体的には2020年度から小学校で、2021年度からは中学校でプログラミング教育が必修化されることになっており、現在は本格実施に向けた移行期間の中で準備を進めているところと思います。

しかしながら、文部科学省が昨年全国の市区町村の教育委員会を対象に準備状況を調査したところ、特に取り組みをしていないという自治体が57%もあったとのことです。プログラミング教育の趣旨や目的が現場にうまく伝わっておらず、また専門の人材が不足しているなどの課題も指摘されているようです。とりもなおさずプログラミング教育の実施に当たっては、ICT環境の整備や指導体制の確保、また指導で使う教材の開発や改善などを計画的に進めていくことが重要であり、本市においても全面実施に向けた準備にしっかりと取り組み、より効果的な指



導が実施されることを期待するものであります。

そこで、プログラミング教育の全面実施に向けた当市の導入の方向性についてお伺いします。

また、プログラミング教育の導入に必要なパソコン、ワイファイなどのネットワーク機器などのハード面の整備と教員をサポートする体制づくりといったソフト面の整備、両面の課題を克服する必要があると考えます。当市の現状と課題、今後の取り組みについてお知らせください。

あわせて、プログラミング教育は情報リテラシーの一つと位置づけている自治体もあります。私は大事な視点であると思います。教育長の御見解をお伺いして私の代表質問を終わります。

**答弁**

プログラミング教育の現状と課題、全面実施に向けた導入の方向性について

現在各学校に対してはプログラミング教育の趣旨や目的について周知しており、平成30年度に市内

の学校で授業研究会を開催し、研修を深めてきた。

パソコン等の整備状況については、30年度において、電子黒板は小学3年生以上の学年に1台から2台、教師用コンピューターは1人1台、児童生徒用のコンピューターは1台当たり8・1人となっており、普通教室へのLANの整備率は6・1%となっている。

また、課題としては、プログラミング教育の趣旨等の理解は図られてきているものの、国から具体的な指導内容が示されていないので、現時点では指導内容を想定しながら研修を行わなければならないことや、プログラミング教育用ソフトの開発が挙げられる。

全面実施に向けた方向性については、31年度は市教育研究所の公開講座において、指導法や教材開発等についての教員研修を実施するなど全面実施に向けての準備を進めてまいりたい。なお、現在県教育委員会ではプログラミング教育用ソフトの開発をしており、その

活用を図ってまいりたい。また、プログラミング教育の実施に当たっては、各学校に設置している現在のコンピューターの台数で対応できると考えているが、導入を進めているタブレット型端末を普通教室でも活用できるように、今後ワイファイ環境の整備に努めてまいりたい。

プログラミング教育を情報リテラシーの一つと位置づけることについては、情報リテラシーは、一般的にはその内容として情報の検索やコミュニケーション、表現が

できる技能と情報モラルの知識とされており、プログラミング教育は、文部科学省においてはコンピューターに意図した処理を行わせる学習活動を通して、論理的思考力を身につける教育であるとしている。情報リテラシーにプログラミング教育を位置づけることは一つの考えであるが、今後情報リテラシーの内容について指導するとともに、プログラミング教育が適切に行われるよう取り組んでまいりたい。

## プロフィール (R元年8月現在)

昭和29年11月28日 久慈市生まれ

日本女子衛生短期大学卒

創価大学教育学部卒

### ■資格

歯科衛生士・介護支援専門員

社会教育主事・防災士

### ■役職

総務常任委員会副委員長

盛岡・紫波地区環境施設組合副議長

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団理事

盛岡市婦人防火クラブ連合会副会長

青山地区婦人防火クラブ会長

月が丘一丁目町内会会長

### ■所属

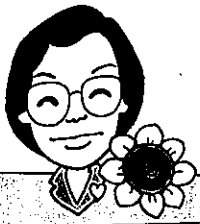
岩手県歯科衛生士会会員

盛岡地区保護司会会員

盛岡地区更生保護女性の会会員

いわてピンクリボンの会会員





# だてこうこ通信

発行:伊達康子 / 〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-20 Tel & Fax: 019-645-4151 E-mail: dt\_koko@wf6.so-net.ne.jp

## 令和元年6月議会質問項目

### ■再犯防止に向けた取り組みについて

1. 社会福祉事業者、不動産事業者向けアンケート調査の結果について
2. 課題と今後の取り組みについて

### ■医療的ケア児の支援について

1. 医療的ケア児を持つ家族の要望、意見について
2. 医療的ケア児の実態把握に向けた調査について

### ■行政サービス向上の取り組みについて

1. 道路の傷み、穴ほこの補修などの維持補修
2. 市役所における死亡に関する必要な手続について

### ■がん教育について

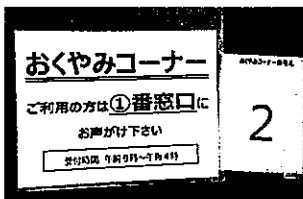
1. 平成29年度のがん教育の実施状況調査について
2. 新学習指導要領におけるがん教育の位置づけについて

こんにちは。新しい年を迎え、皆様いかがお過ごしでしょうか。

昨年は、改選期のため議会報告が遅れており今回は令和元年6月議会の質疑のご報告となりますが、私の通信「No48」を届けさせていただきます。



左記の4項目での質疑内容をまとめました。ご一読頂ければ幸いです。本年もどうぞ皆様のご支援、ご指導を頂きますようお願い致します。皆様にとって良き年になりますようお祈り申し上げます。



本庁舎本館1階 市民登録課

金、国民健康保険など、全てを抽出すると約60件20部署におよぶ

これまで死亡届の提出などに伴う市役所での手続きは、ご遺族が市役所内の各担当課を回わり、世帯主の変更、後期高齢者医療制度、国民年金、国民健康保険など、全てを抽出すると約60件20部署におよぶ

私は、平成30年12月議会で、盛岡市に「おくやみコーナー」の設置を取り上げ提案致しました。平成31年3月、そして令和元年6月と3度にわたり質問して参りました。昨年11月25日に、盛岡市役所本館1階の市民登録課内に「おくやみコーナー」が開設されました。

**実現しました！**  
盛岡市役所に「おくやみコーナー」を開設！

手続きで、大変ご苦労されておりました。

「おくやみコーナー」では、

市民登録課職員が遺族と面談し、チェックシートとおくやみハンドブックを用いて必要な手続きを特定します。手続きに要する書類の取得の手伝いをすると共に、手続きが必要な部署に付き添って案内致します。ご遺族の心理的負担と共により、手続き時間の短縮にもつながります。受付時間は平日の午前9時から午後4時までです。

**必要なもの**

来庁される方 本人確認書類  
マイナンバー確認書類／認  
印／通帳

**故人** 保険証／マイナン

バーカード／年金証書のほか  
市から発行された書類など

# 令和元年6月定例会

令和最初の市議会6月定例会が6月7日から6月28日までの22日間の会期で開かれ、元年度一般会計補正予算、盛岡市男女共同参画推進条例など市長提出議案32件が可決されました。最終日には4つの特別委員会が市政課題における調査事項について調査結果の報告を行いました。

## だてこうこ一般質問へ二問一答(要旨抜粋)

### 再犯防止に向けた取り組みについて

#### 質問

警察庁の統計によりますと、平成29年における刑法犯の認知件数は91万5042件で、平成14年をピークに減少しています。一方、刑務所の入所受刑者における再入者が占める割合は、平成16年から平成28年まで毎年上昇しており、平成29年には59.4%と半数以上が再び罪を犯して入所しています。

刑事施設から仮釈放された場合

には、社会での更生をサポートし、再犯を防止するため、保護観察に付されますが、この保護観察終了時に無職であった人の再犯率は24.8%となっており、職があった人の再犯率7.8%に比べ、約3倍も高くなっております。また、初入者に比べ再入者のほうが住所不定の割合が高く、刑事施設から出所時に帰住先のない人ほど再犯に至るまでの期間が短いというデータが法務省保護局から出されています。

犯罪や非行の要因にはさまざま

な背景が複雑に絡み合っており、要因を特定することは困難であると思いますが、仕事と住居が確保されていないことが大きな要因であることは、多くの専門家が指摘しております。

3月議会において、再犯防止推進計画の方向性と今後の取り組みについて質問をさせていただきました。今回は、犯罪を犯した人がその罪を償って、社会に戻った後も安心して暮らせるために必要な住まいと仕事について具体的にお尋ねいたします。

受刑者の中には、親族からの支援を受けられる見込みがないとして、親族のもとへ帰住の調整を希望しない人もふえ、親族のもとに帰住できる受刑者が減少傾向にあるといえます。このように、頼れる親族や身寄りがない場合、更生保護施設に入所することになりますが、更生保護施設は一時的な住居のため、自立に必要な資金を確保し、保護観察の期間が終わるま

でに退所することが求められています。ところが、退所後にアパートを借りようとしても、身元保証人が見つからず、賃貸契約ができないという問題が起きています。罪を償い社会に戻ったときに、地域住民の一人として暮らすことができるための第一歩、最低条件が住まいの確保だと考えます。

盛岡市は、法務省から委託された地域再犯防止推進モデル事業に取り組んでおられ、平成30年度には社会福祉事業者、不動産業者向けのアンケートを実施したと伺いました。調査結果について、詳しくお知らせください。また、そこから見えてきた課題をどう捉えているのかお伺いいたします。あわせて、現在考えている今後の取り組みについてお伺いをいたします。

#### 答弁

社会福祉事業者、不動産事業者向けアンケート調査の結果について

本アンケートは支援対象者の就

労先等の確保と住居の確保に係る支援機関等の実態把握を目的として調査したものであり、平成31年3月に実施している。調査は、社会福祉法人52法人、介護サービス事業所365事業所及び不動産事業者160事業者に対して実施し、回答率は全体で65・3%であった。

再犯防止への協力についての質問については、「立ち直りに積極的に協力したい」、または「条件によって協力したい」と回答したのは、社会福祉法人が54%、介護サービス事業者が76・1%、不動産事業者は76・3%とおおむね高い割合であった。また、「積極的に協力する」と回答した事業者への、「どのような協力が可能か」との質問に対しては、「ボランティアやワークショップシェアなどの社会復帰訓練への協力」と回答した事業者が社会福祉法人で36・4%、介護サービス事業所で43・8%と最も高い割合であった。これに対

し、「直接雇用が協力可能」と回答した社会福祉法人は18・2%、介護サービス事業所は15・6%にとどまっている。

住居の確保については、不動産事業者が管理している物件のうち、保証人を必須としない物件の有無についての質問に対し、「交渉によってはある」を含めて「ある」と回答した事業者は41・3%、敷金・礼金を必須としない物件の有無についても、同様の「ある」との回答が57・3%となつている。このように回答した事業者のうち、地域貢献の一環として、保証人や敷金及び礼金を免除することについての質問に対し、「可能」もしくは「条件によっては可能」との回答が80・4%に上っている。一方、犯罪した人に対する支援活動を実際に行っている社会福祉法人は5・3%、また不動産事業者が管理する物件に犯罪をした人が入居していたことがある事業者の割合は

24・7%であった。また、国が平成29年に定めた再犯防止推進計画について、「知らない」と「名前には知っているが内容までは知らない」を合わせた回答が全体で92・9%あった。

アンケート調査から見えてきた課題をどう捉えるかについて

アンケート調査対象者は、再犯防止への協力姿勢について、総じて前向きであるものの、実際の協力にどう結びつけられればよいかわからない状況にあるものと考えられる。また、国の再犯防止推進計画への認識も低いことから、改めて協力事業者に対し、再犯防止への取り組みの周知が課題である。

アンケート結果を踏まえた今後の取り組みについて

犯罪をした人に対する就労支援や住居支援を円滑に進めるため、犯罪をした人への協力を示した事

業所へのアプローチも含め、関係機関の意見も伺いながら有効な支援策を研究し、再犯防止への取り組みを進めることにより、地域福祉計画の理念の実現に努めてみたい。

### 今後の取り組み

国においても刑務所出所者等就労奨励金制度など、さまざまな支援制度が用意されていることから、既存の支援制度についても機会を捉えて周知に努め、新たな協力雇用主増加につなげてまいりたい。また、盛岡市再犯防止推進計画についても、令和2年度までに策定してまいりたい。

### 質問

私は、現在、保護司として活動させていただいてお

りませんが、その中で更生保護上、就労支援が最も重要と感じております。働く場があることは、生活が安定するだけではなく、精神的にも安定し、社会のつながりもできます。少しずつですが、生き方

が前向きに変わり、家族関係も改善していく対象者の姿を見て、そう実感しております。

就労支援で行政が行える取り組みとして、自治体みずからが協力雇用主になり、臨時職員として直接雇用している自治体もあります。市が直接雇用することで、就

労まで高いハードルを持つ元受刑者の就業、雇用の推進が図られ、民間事業者にも影響を及ぼしていくと思います。また、先進的な取り組みとして、行政、保護観察所、保護司会連合会の3者による保護観察対象者の就労支援に関する協定が結ばれ、実際の雇用が行われている自治体もあります。盛岡市における直接雇用についてのお考えをお伺いいたします。

### 答弁

本市が直接市職員として採用することについては、地方公務員法に「禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」を職員にする

ことができない規定があることから、仮釈放中など刑期が未了の場合には採用することができないものであるが、行政サービスの受け手である市民の理解を得る必要があることなど、先行する他都市の具体的な実例を参考に、その実現に向けて研究してまいりたい。

### 質問

現在全国の協力雇用主の登録数は、約1万2600社となっております。しかし、実際に雇用している企業数は472社にとどまっています。また、協力事業主の8割は、従業員100人未満の中小企業とのことです。国は、2020年までに犯罪、非行を犯した者の事情を理解した上で雇用している企業の数も現在の3倍にする数値目標を立てており、協力雇用主への支援として、刑務所出所者等就労奨励金制度や身元保証制度、トライアル雇用制度などの支援策を実施しています。私は、このような制度をもっと多くの事業所、企業に知ってもら

うことが重要であり、周知が進むことによって、犯罪のない社会づくりへの理解が深まり、協力雇用主の増加も進んでいくものと考えます。その上で、次の3点についてお伺いをいたします。

- ① 盛岡市内の協力雇用主の登録の現状と、平成28年度以降の登録数の推移。
- ② 保護観察対象者等を雇用している協力雇用主の数及び実際の雇用人数並びに業種。
- ③ 盛岡市が現在行っている協力雇用主への優遇措置や支援策などはどのようなものか。また、今後の取り組みについてお知らせください。

### 答弁

①本市の協力雇用主の登録の状況と、平成28年度以降の登録数の推移

28年度の登録件数は139件であり、29年度は145件、30年度は153件であり、協力事業主への登録は増加傾向にある。

②実際に保護観察対象者等を雇用している協力事業主の数

28年度は12件、29年度は12件、30年度は11件であり、雇用人数は28年度は14人、29年度は12人、30年度は16人。また、業種につきましては、30年度は建設、土木、鉄筋、解体業が最も多く9人、次に造園業で2人、同じく飲食業に2人が就労している。

### 質問

③本市が現在行っている協力雇用主への優遇措置や支援制度

市営建設工事の入札参加資格審査において、保護観察対象者等の雇用に係る協力雇用主として登録している場合は、加点評価の対象とすることとしている。

市民の安全、安心な生活にとって重要で欠かせない更生支援や、再犯防止に対する市民の理解を促進する取り組みについて伺います。法務省矯正局の心理技官として、25年間にわたり非

行少年や成人犯罪者の心理判定やカウンセリングに従事された心理学博士の村田晃氏は、次のように述べています。「私が数千人の犯罪者に面接して得た結論は、誰でも、ある一定の状況に置かれれば、犯罪を起こし得るということです。不遇な生い立ちや教育の欠如などに起因する、いわゆる社会的訓練、ソーシャルスキルの不備が犯罪に至った原因というのが私の結論です」。また、「1回失敗した人に社会としてどのようにセカンドチャンスを与えられるかが、長い目で見れば、真の犯罪の減少につながる」とも述べておりま

す。さらに、「一旦罪を犯してしまふと、死ぬまで犯罪者とみなすとの見方は、犯罪者イコール回復不可能者（怖い人）となり、犯罪心理学ではラベリングといい、罪を一度でも犯した人を犯罪者とラベルを張ってしまうことが立ち直りを阻害している」という指摘もされており、深い共感を覚えまし

た。私は、市民の罪を犯した人に対する認識を変えることが必要と考えます。

そこで、お伺いをいたします。盛岡市は、平成30年度に引き続き、今年度も市民向けのフォーラムを開催するなど、更生支援や再犯防止に対する市民の理解を促進するために周知、啓発に取り組むとしています。多くの市民の皆様に参加していただくための方策について、どう考えておられるのか。また、開催概要はどのようなものかお伺いをいたします。

### 答弁

平成31年2月に開催したフォーラムでは、本市の再犯防止の取り組みと、法務省矯正支援官である著名な芸能人の講演を行い、約600人もの市民に御来場いただき、再犯の防止が市民の安心、安全につながることを広く周知することができました。

令和元年度の開催は、講演の講師の方が確定してから取り進める

が、あらゆる立場の方々にとさらに広く周知する必要があると考えている。多くの市民に興味を持って足を運んでいただくために、講演者については市民なじみのある方を選定するなどの工夫も盛り込み、盛岡市再犯防止推進会議を構成する関係機関と十分に協議するとともに、フォーラム開催についてさまざまな媒体を活用することにより、広く周知し、多くの市民の参加につなげてまいりたい。

### 医療的ケア児の支援について

#### 質問

2016年5月25日、児童福祉法及び障害者総合支援法の改正が行われ、医療的ケア児の支援の必要性が初めて法律に明記されました。医療的ケア児は、日常的に人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアを必要とする子供たちのことです。

厚生労働省の推計によると、ゼ口歳から19歳の医療的ケア児の人数は、2016年時点で1万8000人とされ、10年前と比較すると約2倍にふえています。これは、近年の医療技術の進歩により、新生児の救命率が上がっているということが背景にあります。命を取りとめることができたとしても、新生児集中治療室NICUに長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な子供たちが今後もふえていくことが見込まれると専門家は指摘しています。

医療的ケア児の家族は、NICUを出て在宅に移行する際や、就園や入学について検討する際など、多くの不安や切実な問題に遭遇しています。厚生労働省の調べ



によると、医療的ケア児を介護する家族へのアンケートにおいて、「負担感がある」、「やや負担感がある」という回答が約8割に上り、介護する家族の負担は極めて重く、親や兄弟、姉妹などの生活も大きく制限され、そのため子供や家族は地域の中で孤立してしまふことも少なくないと考えます。

児童福祉法第56条の6第2項には、「地方公共団体は、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備に関し、必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とあります。ただし、あくまでも罰則規定のない努力義務のため、医療的ケアを必要とする子供たちや、その家族がみずか

らの進む道を選択できる環境整備には、自治体の取り組む姿勢が問われると考えます。

そうした上で、早急に医療的ケア児を持つ家族に対し、子育てに関する切実な要望、御意見を聞く機会を持つべきだと考えますが、当局のお考えをお聞きします。また、医療的ケア児とその家族の支援を進めていくためには、医療的ケア児を取り巻く実態をさまざまに視点から総合的に把握することが必要と考えます。地域資源に関する調査を含め、医療的ケア児の実態把握に向けた調査を始めるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

### 答弁

医療的ケア児を持つ家族に対し、子育てに関する切実な御要望、御意見を聞く機会を持つことについて

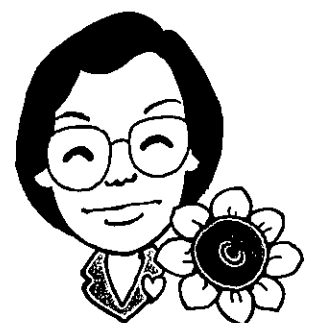
これまで障害福祉サービスを利している御家族からは、障がいや生活の状況をお伺いしてまいりましたが、医療保険と医療機関だけを

利用している御家族とは接する機会がなかったことから、御要望や御意見を伺うことができていなかった。

現在医療的ケア児が適切な支援を受けられることを目標に、関係機関との情報交換を図るため、盛岡広域7市町と合同で、医師や訪問診療などの関係機関を含めた連絡会の設置を目指している。設置後においては連絡会の各機関等において、家族から受けている相談内容を情報共有し、もって実効ある支援に結びつけてまいりたい。

医療的ケア児の実態把握に向けた調査について

本市としては現在、実人数の把握には至っていないが、平成29年度の厚生労働省の都道府県別の統計値から割り返すと、市内の医療的ケア児は30人から40人と推計される。このような中、県が医療的ケア児について、平成30年10月1日を基準日として実施した実態調



査及びアンケートの結果、これが6月以降に各市町村に情報提供される予定になっていることから、実人数と必要とする地域資源の把握につながることで、今後の支援に役立てるよう活用してまいりたい。

## 市民への行政サービス向上の取り組みについて

1. 道路の傷み、穴ぼこの補修などの維持補修

### 質問

盛岡市の冬は気温が低く、凍上現象による道路の破損が数多く見られます。2018年には特に道路の傷みが激し

く、4800力以上の道路の穴ほこを補修し、同年の3月議会での道路の維持補修費として3500万円の補正予算を組むという対応がとられました。また、道路の破損による車両への影響も大きく、パンクや交通事故の市への届け出は、苦情を含め200件に上ったとのこと。職員を挙げたの補修作業は、大変なものであったと察します。敬意を表するとともに、感謝を申し上げます。

現在盛岡市では、職員による道路パトロールや、タクシー会社などの事業所の協力や、市民からの情報提供をお願いしていると承知しております。効果的な情報収集の先進事例として、愛知県半田市の取り組みを紹介いたします。

半田市では、市民がスマートフォンアプリを利用して、市役所の担当課に情報を提供するシステムが導入されております。半田市によると、これまで道路の穴ほこや、何か補修が必要な箇所を市

民が発見しても、連絡先がわからない、役所が開いている時間しか連絡できないという問題があったそうです。市民としては、電話では正確な場所や状況が伝わりにくいこと、市の対応や結果がわかりづらいということがあり、一方行政側としては道路パトロールや点検を実施しても見回り切れないう、電話では場所と状況が把握しづらい、現地確認に時間がかかるという問題点を抱えていました。

これらの課題を解決するために、平成26年10月からフィックス・マイ・ストリート・ジャパンというアプリを利用して、運用するシステムを導入しています。

具体的には、まずフィックス・マイ・ストリート・ジャパンにシステム導入を申し込み、投稿のシステムを市民に周知するための説明会を実施し、市民に登録していただき、投稿を開始します。市民がスマートフォンやタブレット端末のアプリを使って、現場の写真

と位置情報を投稿します。投稿した情報は、内容により担当課にメールが届きます。担当課は、メールを確認し、対応します。その結果の情報を投稿し、それを市民がいつでも見られる状況となります。投稿の時間帯は、開庁時間内は45・5%、開庁時間外は54・5%となっており、対応日数は7日以内が全体の34%、経費に関しては初期費用もほとんどかからず、管理費用として年間およそ50万円程度だということです。

また、長野県安曇野市でも、情報通報システムあづみのを運用しています。行政の目が届かない地域の道路の穴ほこなどを、無料のアプリを利用し、写真、GPS機能で状況や場所など正確な情報提供をいただくことは、行政にとつて市民ニーズの把握、現地確認の初動の効率化が図られ、また対応状況がウェブサイトに公開され、誰でもいつでも閲覧できるという点において、すばらしいシステム

だと思えます。行政対応の見える化に大いに貢献し、市民サービスの向上にもつながると考えます。

盛岡市としても導入が望まれるシステムと考えますが、御見解をお伺いいたします。あわせて、現状として、その年の気象状況の違いはあると思いますが、道路パトロールの体制はどのようにされているのか。また、市民からの穴ほこの情報提供の割合と、その後の状況確認を含め、どのように対応されているのか、その流れについてもお伺いをいたします。



**答** 市民が穴ほこ等の道路の状況を通報できるスマートフォンアプリについて

穴ほこの早期把握や市民等がいつでも通報できるなど、メリットは多いことから、導入に当たつてのアプリの管理方法や既存システムとの整合性など、検討すべき事項を整理しながら研究してまいります。



## 道路パトロールの体制について

幹線道路を中心に職員によるパトロールと委託業者によるパトロールを実施している。職員による通常のパトロールは、市内を16のエリアに分け、毎日1エリアごとにパトロールを実施しており、委託業者によるパトロールは、令和元年度は13業者に委託しており、それぞれエリアを分けて随時パトロールを行っている。

## 市民からの穴ほこ情報の提供割合について

対応件数が多いため統計はとっていないが、通報があった場合は当日または翌日に職員が現地を確認し、穴が小さい場合はその場で対応を、穴が大きい場合や複数ある場合は、翌日以降に技能労務職員による作業班が対応を行っている。また、道路の損傷範囲が広い場合については、現地確認時に応急対応を行っているが、その後

2週間以内に業者委託により補修を完了するよう努めている。今後とも、安全で快適な道路環境の確保のため、早急な対応に努めてまいりたい。

## 2. 市役所における死亡に関する必要な手続について

### 質問

市民の方から、家族の死亡に伴う手続のために何度も来庁したという声を多く聞きま

す。窓口では氏名や住所を何度も記入しなければならず、書類が何枚にもわたるときは、その都度それぞれに記入が必要です。高齢社会を迎え、市役所窓口に来庁する平均年齢も上がってきていると思います。高齢者が窓口で書類を書く作業は、私たち世代が考える以上に負担が大きいと思います。以前の質問で、大分県別府市のおくやみコーナーの事例を紹介しましたが、今回は別府市の取り組みを参考に研究し、独自のシステムを考えた三重県松阪市の事例を紹介

いたします。

松阪市にもおくやみコーナー窓口が設置されています。事前の電話予約で、手続する来庁者本人の確認をします。多数の申請書も住民基本台帳のデータをもとに、エクセルで統一された申請書類に窓口担当者が入力し、各担当課へ一斉に配信します。ワンストップ窓口から依頼を受けた各担当課が、申請書類をもとに手続を開始。手続が完了すれば、またワンストップ窓口に送り返されてくるそうです。手帳などの返還など、どうしても窓口での受け渡しが必要がある場合のみ、各課の窓口に行ってください。システムをとっておりまして、これまで1日かかりの手続

良かったです。市民の満足度が上がり、好評とのこと。盛岡市もこれまで市民サービス向上に鋭意取り組み続けてきたと承知しております。その上で、さらに来庁者に寄り添うため、手続の簡素化、スピード化、そしてワンストップ化を早急に実現すべきと考えます。

3月の代表質問の答弁では、各種窓口の担当部署から成る全庁横断的な組織として、窓口サービス向上推進委員会で検討するとのことでしたが、進捗状況をお知らせください。あわせて、松阪市の取り組み組んでいるシステムの概要と比較し、当局が課題と考えている点をお示しください。

また、松阪市では、御遺族のためのおくやみハンドブックを作成し、市内の葬儀社が葬儀の依頼があったときに配布しています。20ページの冊子になっており、表紙には「市には手続をお手伝いするおくやみコーナーがあります。ご

利用ください。申請書の作成など  
全力でサポートします。予約をい  
ただくことよって、スムーズに

「ご案内できません」と記されていま  
す。1ページ目には、「ご遺族の  
方へ」と題して市長のお悔やみ  
メッセージが載せられており、死  
亡に関する手続に関してよくある  
質問、さらに年金や保険、税など  
個々に違う手続や名義変更など、  
考えられる事例を記載し、故人に  
当てはまるものをチェックし、手  
続に必要なものを確認することが  
できる冊子となっております。

盛岡市においても、このような  
わかりやすいハンドブックの作成  
を御検討いただきたいと考えます  
が、御所見をお伺いいたします。

**答** おくやみコーナー設置の進  
捗状況について

先般窓口サービス向上推進委員  
会において、関係各課から成るプロ  
ジェクトチームの立ち上げが了承さ  
れ、現在具体的協議に向けて関係  
する20課からの人選を進めている。

松阪市のシステムと比較した  
課題について

現在市ではワンストップ窓口の  
対象となる課が限定的であること  
や、庁舎の立地上、手続のための  
移動に時間がかかる場合があるこ  
と、死亡時の手続の場合、関係部  
署間の連絡体制をより緊密にする  
必要がある。

おくやみハンドブックの作成  
について

現在市では手続内容と必要書類  
を記載した案内チラシを配布して  
いるが、松阪市や他市のハンドブッ  
クなどを参考に、より具体的内容  
で、わかりやすい構成にした案内  
の作成を進めてまいりたい。今  
後、おくやみコーナーを初めとし



て、市民に寄り添った窓口サービ  
スの改善向上に努めてまいりたい。

### がん教育について

#### 質問

日本人の2人に1人がが  
んになり、3人に1人がが  
んで亡くなるという時代を迎え、  
がんに対する正しい知識を子供の  
ころからしっかりと身につけても  
らうことが大変重要であると認識  
しております。学校教育において  
も、改訂された新学習指導要領で  
は、小学校、中学校、高校の発達  
段階に応じて、がんについて取り  
扱うことになったとのことでした。

また、昨年10月23日に文部科学  
省は、国公私立の小中学校、高校  
のがん教育の実施状況について、  
初めてとなる全国調査の結果を公  
表しています。この調査は、改正  
がん対策基本法にがん教育に関す  
る条文が新たに盛り込まれ、改正  
法に基づく第3期がん対策推進基  
本計画に「国は、全国での実施状

況を把握する」と明記されたこと  
を受けて実施されたもので、全国  
の3万7401校から回答を得て  
います。

調査結果によると、がん教育を  
実施しているのは、全体の56・  
8%に当たる2万1239校と  
なっています。このうち、外部講  
師を活用した学校は2676校  
で、12・6%に当たり、活用した  
外部講師の職種は、がん専門医が  
454校、17・0%、薬剤師39  
2校、14・6%、学校医358  
校、13・4%となっており、がん  
経験者も557校、20・8%と  
なっています。

昨年行われた全国調査での盛岡  
市の回答内容、また盛岡市がこれ  
までがん教育にどのように取り組  
んでこられたのかお伺いをいたし  
ます。

2012年に策定された国のが  
ん対策推進基本計画には、「子ど  
もに対しては、健康と命の大切さ  
について学び、自らの健康を適切

に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識をもつよう教育することを目指し、5年以内に、学校での教育のあり方を含め、健康教育全体の中で「がん」教育をどのようにすべきか検討し、検討結果に基づく教育活動の実施を目標とする」と記されています。

2018年に改訂された新しい学習指導要領には、がん教育が中学校では2021年度から全面实施、高校では2022年度から順次実施することが盛り込まれております。この新しい学習指導要領の中で、がん教育がどのように位置づけられているのかお伺いをいたします。

がん教育は、命の大切さ、そして子供のころから日々の生活習慣というものを考えることができる大変貴重な機会であると考えます。がん教育を受けた子供たちが親御さんに検診を勧める波及効果もあると思います。今後のがん教

育の展開について、どうお考えでおられるのかお伺いをいたします。

**答弁** 平成29年度のがん教育の実施状況調査における市の回答内容について

市内小学校、中学校、市立高校において、がん教育を実施しているのは、全体の65・7%に当たる44校であり、このうち29・5%に当たる13校が外部講師を活用しており、いずれも全国の実施率を上回っている。外部講師の職種については、学校薬剤師や岩手県がん協会看護師となっている。

がん教育の取り組みについては、各学校において現行学習指導要領に基づき、生活習慣病の予防の学習において、がんはどんな病気か、生活習慣がさまざまな病の原因となるなどについて学んでいる。また、外部講師による学習も行っている。

新学習指導要領におけるがん教育の位置づけについて

中学校の新学習指導要領には、がんは異常な細胞であるがん細胞が増殖する疾病であり、その要因には不適切な生活習慣を初め、さまざまなものがあること、がん予防には生活習慣病と同様に適切な生活習慣を身につけることなどが有効であることなど、これまでの生活習慣とのかかわりに加え、新たにがん予防の学習が位置づけられている。また、高校の新学習指導要領には、がんの回復においては手術療法、化学療法、放射線療

法などの治療法があること、患者や周囲の人々の生活の質を保つことや、緩和ケアが重要であることなどが明記され、新たに回復や緩和ケアについての学習が位置づけられている。

今後のがん教育については、児童生徒ががんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるよう、学習指導要領に基づき、適切にがん教育を推進してまいりたい。

**プロフィール** (R元年8月現在)

昭和29年11月28日 久慈市生まれ  
日本女子衛生短期大学卒  
創価大学教育学部卒

■資格

歯科衛生士・介護支援専門員  
社会教育主事・防災士

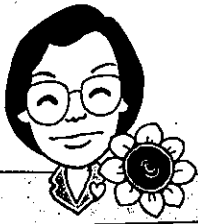
■役職

総務常任委員会副委員長  
盛岡・紫波地区環境施設組合副議長  
社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団理事  
盛岡市婦人防火クラブ連合会副会長  
青山地区婦人防火クラブ会長  
月が丘一丁目町内会会長

■所属

岩手県歯科衛生士会会員  
盛岡地区保護司会会員  
盛岡地区更生保護女性の会会員  
いわてピンクリボンの会会員





# だてこうこ通信

発行:伊達康子 / 〒020-0121 盛岡市月が丘1-24-20 Tel & Fax: 019-645-4151 E-mail: dt\_koko@wf6.so-net.ne.jp



こんにちは。新型コロナウィルスの感染拡大というたいへん憂慮すべき事態に見舞われ大きな不安に包まれて

お過ごしのことと思います。

専門家によると、よく睡眠と栄養をとり免疫力を高めること、帰宅後はもとより外出中もこまめに石鹸で手を洗い、口の周り目鼻は手で触らないよう、アドバイスしております。皆様、くれぐれもお気をつけて下さいませ。さて、左記の5項目について、主な質疑事項をまとめましたので一読頂ければ幸いです。

## 令和元年10月議会の主な質問項目

### ■子育て支援について

1. 少子化による人口減少対策について
  2. 具体的な子育て支援策について
  3. 良質な保育・教育を受けられる体制づくりについて
- 保育所入所の課題と対策について
1. 保育利用の優先度判定基準において
  2. 入所選考時における加点の見直しについて
  3. 保育コンシェルジュの導入について
  4. 保護者の保活の現状について
  5. 保育士奨学金返還支援補助制度について
  6. 保育士宿舍借上げ支援事業について

### ■防災行政について

1. 新たに警戒レベルの特徴の説明とその周知について
  2. 防災マップを活用状況について
  3. 避難所運営協議会設置について
  4. 参集指定職員と学校の教職員及び住民との連携について
  5. 指定避難所の非常用電源の整備状況について
  6. 電気自動車の災害時利用について
- 環境行政について
1. 地球温暖化対策の課題と今後の取り組みについて
  2. LEDリース契約の省エネ効果について
- 健康施策について
1. 口腔がんについて
  2. ロタウイルスワクチンについて

## 行政視察に行ってみました！ 子育て支援策 移住・定住支援策

1月27日から29日まで行政視察に行ってみました。宇都宮市と松戸市は、子育て支援策について視察いたしました。両市は共に首都圏のベットタウンという好条件があり、子育て支援施策をすることにより人口は、微増しています。日本経済新聞の自治体調査共働き世帯における働きやすい街ランキングで上位に位置しております。両市に共通するのは市長の強いリーダーシップ、トップダウンによりその施策のための予算が充実していることでした。盛岡市においても参考にしたいのは産後ケアの充実ぶりです。100%の新生児訪問の実施に象徴されるきめ細やかさと徹底度が大きいに学ぶべき点と感じました。

静岡市では、移住・定住支援策について視察致しました。静岡市は政令指定都市にも関わらず、人口減少という大きな問題を抱えており、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークを中心とするICT推進を行い、「仕事は変えずに、住まいは静岡」をキーワ

ードに、ICT技術を活用し移住・定住促進に連携した取り組みを行っています。同じ問題を抱える地方都市と都市間競争にならないように配慮しターゲットを東京に絞っている点も、素晴らしいと感じました。移住に関する相談件数と移住の実績が比例しており効果が出ており、今後、盛岡市としても参考にしたいと考えております。

### テレワーク

育児・介護時に自宅業務

カフェなど公共の場で業務

出社困難時に自宅業務

出張時のスキマ時間に業務

この広報誌は、政務活動費で作成しています。市政に関するご意見・ご要望をお寄せください。

# 令和元年10月定例会

市議会10月定例会が10月3日から10月30日までの28日間の会期で開かれ、元年度一般会計補正予算、友好都市の提携についてなど市長提出議案18件が可決、平成30年度一般会計など決算14件が認定されました。また、4つの特別委員会の設置など議員発議案5件が可決されました。

## だてこうこ一般質問へ一括質問〈要旨抜粋〉

### 子育て支援について

**質問** 市長はこれまで、子育て支援の充実に取り組んでこられました。まず、4期16年間の子育て支援施策をどのように評価しているのか総括をお尋ねするとともに、少子化による人口減少を食い止めるため、盛岡市の課題をどう捉えておられるのか、お伺いをいたします。

また、市長選5期目の選挙公約に掲げた7つの挑戦の一つである「子どもの笑顔あふれるまち」を実現するための具体的な子育て支援策についてお伺いいたします。

### 答弁

市長に就任して以降、子供は社会の希望であり、未来をつくるかけがえのない存在であるとの考えのもと、一貫して子育て支援の充実を市政の最重要課題の一つに位置づけ、子育ての経済的負担の軽減や保育所待機児童の解消などに取り組んできたほか、子ども未来基金の創設や保育士確保に係る奨学金の返還補助など、本市独自の子育て支援施策も積極的に推進してきた。この4期16年を振り返ると、本市の子育て環境は大きく改善、前進してきたものと考えます。

少子化による人口減少を食い止める

るための本市の課題については、平成27年に本市が実施した結婚・出産等に係る意識調査において、出会いの機会が少ないことや、経済的理由により結婚の希望がかなえられない市民が一定数いること及び子育ての経済的負担感により希望する人数の子供を持たない御家庭が少なくない現状が確認されている。こうした市民の願いに応えられるよう、きめ細やかに実効ある対策を講じていく必要があるものと考えている。

5期目の公約の実現に向けた具体的子育て支援策については、今後子育て支援ニーズはますます多様化していくことが見込まれていることから、支援策の量的拡充とあわせて質の向上にも力を注いでいく必要があるものと考えている。子育ての経済的負担のさらなる軽減や、子ども未来ステーションにおける妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のないワンストップ支援の充実、増加傾向にある児童虐待への対応などに積極的に取り組んでまいりたい。

### 質問

本年5月に幼児教育・保育を無償化するための改正子ども・子育て支援法が成立し、10月1日から施行されました。幼児教育の無償化は、公明党が2006年に発表した少子社会トータルプランにも掲げ、長年その実現に取り組んで参りました。無償化の実現は、子供たちの未来を開くため、また親の経済格差による貧困の連鎖を断ち切り、教育格差をなくすためのものであり、日本の教育施策における大きな前進であると捉えております。

### 答弁

しかし、今回の無償化実施により入園希望者の増加も予測されます。保育の質の向上と保育士の確保を進めていくことが極めて重要と考えますが、**全ての子供が良質な保育・教育を受けられる体制をどのように整えていくのか、市長の御見解をお伺いいたします。**

幼児教育・保育の無償化は、子育てに係る経済的負担を軽減するとともに、子供たちに質の高い幼児教育の機会を保障するものである。無償化により、保育所等

へ入所を希望する子供の増加が予測されるが、全ての子供たちが保育・教育を受けられるよう、保育人材の育成や確保、施設整備に対する財政措置について、全国市長会を通じて国に要望している。

本市としても、保育士の確保策として保育士奨学金返還支援事業や保育士宿舍借り上げ支援事業、令和元年度からは若手保育士処遇改善支援事業に取り組むとともに、平成30年度に待機児童対策緊急プロジェクトを立ち上げ、遊休物件による小規模保育所の整備や中央公園への保育所設置など、保育士確保策の充実や保育定員の拡大に積極的に取り組んでいる。

また、保育の質についても、保育施設の指導監査において、きめ細やかな助言及び指導を行い、保育の質の向上に努めている。今後も、全ての子供が良質な保育・教育を受けられる体制のさらなる充実を図るため、保育の質の向上を図るとともに、保育士の確保と保育定員の拡大の両輪で取り組んでまいりたい。

## 質問

また、今回実施された無償化の財源として、消費税率の引き上げに伴う増収分が充てられることとなっている。消費税引き上げによる地方消費税は、1・7%から2・2%となります。この増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。引き上げ増収分は幾らと見込んでいるのか、どのような事業に充当するのか、お考えをお聞きたいします。

## 答弁

地方消費税交付金の増収分の見込みについては、令和元年度当初予算をもとに試算した結果では、企業決算から消費税納付までの時間的なずれがあるが、満額交付が見込まれる令和3年度においては、17億円の増収になる。

次に、増収分の事業充当の考え方についてであるが、地方税法において社会保障施策に充てるべきと定められていることから、幼児教育・保育の無償化を初めとする子ども・子育て支援及び高齢化の進展に伴う社会保障経費の自然増に充当するほ

か、今後の社会保障経費の拡充の動きを注視しながら、必要な施策に確実に充当してまいりたい。

## 保育所入所の課題と対策について

### 質問

盛岡市は、これまで子育て環境の充実を目指し、中でも待機児童解消に向けて認可保育所の定員の拡大や、入所円滑化による定員の弾力化、小規模保育所や家庭的保育事業に取り組んでこられたことは高く評価いたします。ただ、盛岡市の保育施設入園申込書を見ますと、入園を希望する保育施設名を第9希望まで記入するようになっており、希望する保育所になかなか入れない状況がうかがい知れるところでもあります。

先日市民の中から、兄弟が別々の保育園に通園することになって大変苦労しているとお声をお聞きしました。盛岡市では既に把握していることと思いますが、兄弟で別々の保育園に通っている現状と保護者の負

担をどのように認識しているのかお伺いいたします。

保育利用の優先度判定基準に兄弟の在園の加点があり、他自治体の状況を調べてみました。松戸市は20点、長野市15点、福島市4点、京都市3・7点など、市によって加える点数が違うことがわかります。

盛岡市は3点の加点となっておりますが、当市においても保育利用の優先度判定基準において、兄弟の在園については保護者負担軽減のため、加点について見直すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。あわせて、転園願いの現状と対応方法についてもお伺いをいたします。

## 答弁

兄弟で別々の保育所に通っている現状については、平成31年4月1日現在で88世帯、188人の子供が別々の保育所に入所している。また、保護者の負担については、入所申し込みの際には兄弟別々の保育所への入所でも構わないことを確認しており、登降園の送迎や行事への参加等、保護者の皆様にご負

担をおかけしていると認識している。

入所選考時における加点については、入所選考においては保育の必要性の優先順位を判断するため、保護者の日中の就労状況等による基礎点数と、ひとり親等の家庭状況や兄弟の入所状況等による加点により点数化している。本市においては、基礎点数の最高点は1人につき20点、加点は1点から5点の範囲内で設定しているが、全国統一ではなく、各自治体では基礎点数や加点についても独自に設定している。

加点の見直しについては、保育所からの要望で保育士が育休後に職場復帰がしやすいよう、新たな加点項目を設けた事例もあることから、保護者の要望をお聞きするとともに、他都市を調査し、加点の項目も含め、検討してまいりたい。

転園願いの現状と対応方法については、平成31年4月1日現在で、兄弟が別々の保育所に入所している88世帯のうち、9月の入所選考までに転園の申し込みがあったのは39世帯、42人で、そのうち13世帯、14人

は転園し、兄弟で同一園に入所している。残りの26世帯、28人は、転園保留となっており、引き続き10月以降も選考することになる。

### 質問

兄弟別々の保育園に通っているという件について再質問させていただきます。朝忙しいとき

に別々の保育園に連れていかなければならない、保育園で行事は、それぞれのところに行かなければならないなど、お母さんの負担、保護者の負担はおおきなものがあります。先ほど別々の保育所の入所でも構わないことを確認しているという答弁でしたが、申込書のチェックのところ、お母さんたちは本意ではなく、しよすがなく別々でもいいですよというふうなチェックしているのを、親の意向として捉えられているところにも大きな問題が潜んでいると思います。もう少しきめ細やかに対応をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

### 答弁

兄弟別々の保育所に入所しているという状況につきましては、入所後に保護者の負担が2倍

になっているというふうな部分については十分認識しております。何かその辺は状況等お話し伺いながら、改善に向けて検討していきたいと考えている。

### 質問

平成25年6月議会において、保育コンシェルジュについて御所見をお伺いした際、「有効な取り組みと認識しており、市の取り組みの参考にしていく」との御答弁をいただきました。当市においては、子育てあんしん課に相談窓口を設置していると認識しております。

しかしながら、相談業務だけではなく、保育施設の入園マッチングや入園できなかった方への代替施設紹介などアフターフォロー、また利用者の個別ニーズにきめ細かく応じ、施設利用希望者とさまざまな保育サービスを結びつけるコーディネートなどの役割を担う保育コンシェルジュを導入すべきと考えます。御所見をお伺いいたします。また、子育てあんしん課と子育て世代包括支援センターとの連携について、現在どのように取り組みがなされているのか伺

います。

### 答弁

保育コンシェルジュの導入については、保育相談員を配置し、保護者からの保育所入所におけるさまざまな相談などに対応しているが、31年4月に設置した保育サービスマン推進室に公立保育園の園長経験者を1人配置し、課全体で2人とした。当該職員については、保育コンシェルジュ的な役割も担っており、多様化する子育て支援サービスマンや入所できなかった方へのアフターフォロー等、今まで手が回らなかったサービスマンに対応しながら、保護者に寄り添い、相談支援の充実を図ってまいりたい。

子育てあんしん課と子育て世代包括支援センターとの連携については、子育て世代包括支援センターは、子育て世代包括支援センターで、母子健康手帳の交付の際に妊婦の就労状況や家庭状況等を聞き取る。生まれてくる子供や兄弟等の保育所の入所相談に対しては、同じフロア内の子育てあんしん課に取り次ぐなど、連携しながらワンストップで対応することで、妊娠期から子育て

て期までの切れ目のない支援が行われるよう努めている。

### 質問

#### 保育コンシェルジュについて、再度質問をさせていただ

きます。答弁で保育コンシェルジュ的な役割を担っているという、この「的」というのがとても微妙だなと思います。先ほど質問の中で保育コンシェルジュの役割で何点か、アフターフォローとか、マッチングとか、いろんなことをお話しさせていただきましたが、この辺が機能しているのでしょうか。もう一つ、これは子育て支援交付金というのが平成27年から創設されて、その対象事業に利用者支援事業というのがあり、保育コンシェルジュは利用者支援事業の中にありますが、この制度、国の制度を使っているのか、いないのか、使っていないか、どうして使っていないのか、お聞きします。

**答弁** まず初めに、保育コンシェルジュ的というふうな言葉であるが、伊達議員言うように、国の利用者支援事業の中には保育コンシェルジュというのが位置づけられ

ている。子育て家庭からの日常的な相談、ニーズの把握、子育て支援に関する情報の収集、提供、あと保育所の利用に当たっての助言、支援という役割で位置づけられている。盛岡市の保育相談員もおおむね同じような業務を行っている。逆にここで、この枠から外れている部分は、保育所をまず設置したいという事業所があれば、その内容について助言、アドバイスをするということも、やっておりすっかり保育コンシェルジュということの役割とイコールではない。今後は10月から無償化が実施されることで、認可外保育施設等については保育の質という部分について懸念があるという話もある中で、相談員を、去年まで1人だったものを今年2人にし、10月からは認可外保育施設の保育の状況を見て、助言等を行いながら1年に1度は、今指導監査については保健福祉部のほうでやっている。子ども未来部独自としては保育相談員が年に1度は認可外保育施設を1回ずつ回って、状況を見て、アドバイス等をする

という計画もしている。そういった役割も担い保育コンシェルジュとは若干違う部分をやっているので、保育コンシェルジュ的というふうな表現をした。

あとは、利用者支援事業の部分で、補助等については、今後、精査をし活用できるということであれば、そういったものにも向けて活用できるように整理をして対応していきたい。

### 質問

子供を認可保育園に入れるために保護者が行う活動を

「保活」といいますが、厚生労働省では平成28年5月に、大都市圏で保活の実態調査を行い、その結果を公表しています。調査によれば、保活を開始した時期は出産後6カ月未満の人が22・1%、出産後6カ月以降1年未満の人が23%、妊娠中も15・2%、妊娠前が4・6%となっております。65%の人が妊娠、出産の早い段階で保活を始めています。保活を行った保護者が苦労や負担を感じたと掲げている点は、市役所に何度も足を運ばなければならぬ、情報の

収集方法がわからないなどが多くを占めています。首が座らない乳児を抱えての保活は、心身ともに大きな負担となります。大都市とは状況が違うと思いますが、盛岡市における保活の現状について把握していただければ、お知らせください。

### 答弁

保護者の保活の現状については、保活を始めた時期や人数等について具体的に把握していません。保育所の関係者からは毎年かなりの人数の入所希望の保護者が見学に訪れていると伺っている。また、保育所の入所申し込みの際には、希望している保育所の近隣の保育施設を紹介したり、市のホームページで保育所のあき状況を毎月掲載していることをお知らせするなど、できる限り手続や問い合わせのため市役所に何度も足を運ぶことがないよう心がけ、対応している。

### 質問

保育ニーズの把握として、母子手帳を交付する機会などを活用して、職場復帰への意向調査、保育の需要についての聞き取りを丁寧に行い、その情報をもとに子



育てあんしん課と連携をとること  
で、将来の需要がある程度掌握で  
き、また保育園入園への情報提供や  
出産前に保活がスムーズに行われる  
体制をつくっていくことが重要と考  
えます。盛岡市の体制構築の必要性  
について御所見をお伺いいたします。

### 答弁

出産前からの保活がスムー  
ズに行われる体制について  
は、現在も子育て世代包括支援セン  
ターで母子健康手帳の交付をする際  
の相談において、保育所の申し込み  
等については同じフロア内の子育て  
あんしん課の窓口で必要な情報を提  
供している。今後は、子育てあんし  
ん課と子育て世代包括支援センター  
のさらなる連携を図るとともに、保  
育ニーズは年々高まっているので、  
保育所の申し込みに関する情報だけ  
ではなく、事前の保育所見学の仕方  
や、御自宅周辺の保育所の情報等、  
保護者に積極的にお知らせしてい  
たい。

### 質問

子ども・子育て支援制度で  
は、利用申し込みとあわせて  
保育の必要性の認定申請が必要であ

り、3つの認定区分があります。こ  
の認定区分に該当しない保育の必要  
性のないゼロ歳から2歳児の家庭内  
保育の世帯数と在宅で子供を育てる  
家庭への支援について、市の考え方  
をお伺いいたします。

### 答弁

保育の必要性のないゼロ歳  
から2歳児の家庭内保育の世  
帯数は、現時点においては世帯数は  
把握していないが、人数はおおむね  
3200人程度となっている。ま  
た、在宅で子供を育てている家庭に  
ついては、自身の手元で一定年齢に  
達するまで子供を養育したいという  
考えがある一方、子育てに孤立感が  
伴うことや、子育て支援の必要な情  
報がなかなか届かないなどの状況も  
あるものと把握している。

本市としては、市内8カ所の保育  
所に併設する地域子育て支援セン  
ターや市内2カ所に開設するつどい  
の広場において、各種の子育て関連  
講座や子育て相談などを行うととも  
に、平成29年度からは子育て応援プ  
ラザ、マ・モールを開設し、遊び場  
や交流の場を提供している。また子

ども未来基金を活用した補助事業に  
おいては、子育てサークルの活発な  
活動も見られ、こうした取り組みの  
充実により、子育ての孤立感の防止  
や負担感の軽減を図っている。今後  
においても、多様な子育てニーズに  
きめ細やかに対応できるよう、在宅で  
子育てをしている家庭への支援の充  
実を図り、子供を安心して産み育て  
られる環境の整備に努めてまいりた  
い。

### 質問

盛岡市の保育士確保対策に  
ついてお伺いいたします。盛  
岡市は、保育士奨学金返還支援補助  
制度と保育士宿舍借り上げ支援事業  
を実施しておりますが、この補助の  
対象人数と支援策の効果について、  
どのように分析をしているのかお伺  
いをいたします。

### 答弁

30年度の実績は保育士奨学  
金返還支援事業が115人、  
保育士宿舍借り上げ支援事業が57人  
となっている。また、効果について  
は、30年7月に行った奨学金返還支  
援事業の対象者や施設長へのアン  
ケート調査の結果では、複数回答で



はあったが、保育士の73・3%が  
「市内への就職のきっかけになっ  
た」、64%が「働き続けるきっかけ  
になった」と回答しており、施設長  
の76・7%が「離職防止の支援効果  
がある」、67・5%が「採用活動を  
支援する効果がある」と回答してい  
ることから、新規採用や離職防止に  
一定の効果があるものと考えている。  
保育士宿舍借り上げ支援事業につ  
いては、事業開始から約1年を経過  
するところであり、今後アンケート  
調査により効果を検証する予定であ  
るが、施設長からは保育士の経済的  
な負担軽減に直結するものであり、  
保育士の指定養成校の卒業生が市内  
の保育施設に就職を希望するきっか  
けになるとの声を複数いただしてい  
る。

## 防災行政について

**質問** 9月1日の防災の日は、関東大震災にちなみ、1960

年に制定されています。この日は、台風襲来が多いとされる立春から211日目に当たり、災害への備えを怠らないようにとの戒めも込められています。

平成7年〈阪神・淡路大震災〉平成23年〈東日本大震災〉平成28年〈熊本地震〉平成29年〈九州北部豪雨〉など、毎年各地で自然災害が発生し、気象変動による豪雨が頻発化、激甚化しつつあります。

気象庁は、温暖化が豪雨災害の要因であるとの見解を示しており、今後猛烈な台風の出現、頻度の高まりや、通過経路の北上、短期間豪雨の発生回数や降水量の増加、総降雨量の増大などによって、深刻な被害は日本中どこにおいても起こり得ると考えられます。大規模な自然災害は、市民にとって身近な問題となってきたおり、市民一人一人が防災意識を高めていく防災力向上の取

り組みは、喫緊の課題です。

具体的な課題の一つに避難行動があります。東日本大震災においては、災害発生直後、気象庁は警報を出しましたが、住民の素早い避難にはつながらず、多くの犠牲者が出ました。このことから気象庁は、集中豪雨や台風で数十年に1度レベルの大雨が予想される場合などに、警報よりもさらに強く危機感を伝えて避難を促すため、2013年8月から大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雨の6種類の特別警報を定めました。しかし、昨年夏の西日本豪雨において住民に災害発生の危険性が十分に伝わらなかった教訓を踏まえて、本年5月に私たちがとるべき行動の切迫度に応じて5段階で示す警戒レベルの運用を始めました。新たに警戒レベルを設け、判断基準をわかりやすくした意義は大きいものと考えますが、各警戒レベルの特徴の説明とその周知が重要です。市民にわかりやすく、より確実に周知するための取り組みについてお伺いをいたします。

**答弁** 警戒レベルを市民にわかりやすく周知するための取り組みについては、気象庁が発表する警戒レベルを用いた防災情報とともに、気象情報や河川の水位情報から危険性を予測し、避難が必要と判断した地域に対し、市民が危険の切迫度を直感的に理解し、自発的に避難行動がとれるよう、警戒レベルを付した上で早期に避難準備・高齢者等避難開始を発令することとしている。

なお、警戒レベルの避難情報の周知につきましては、市広報や市公式ホームページで確認できるよう掲載しているほか、総合防災訓練や自主防災組織による地区防災訓練を活用して、さらに周知を図ってまいります。

**質問** 国では、中央防災会議において、行政主体から住民主体の防災へ転換する重要性を強調し、避難について「最後はあなたの判断です」と国民に呼びかけています。

私は、市民の防災力向上の取り組みにおいて、市民みずから災害情報を収集し、主体的な判断で避難できる

ような市民の学びの機会を行政が積極的に提供することが重要であると考えますが、盛岡市が進めている防災マップを活用しての学習会の実績と、市民の防災力強化の取り組みにおける課題と今後の取り組み方針についてお伺いをいたします。

**答弁** 防災マップを活用した学習会の実績については、平成30年8月から当該マップを活用し、災害時における避難行動や平常時からの備え等について、市内30コミュニティ地区で説明会を実施したほか、町内会や民生委員等の依頼に応じた出前講座も延べ111回実施している。

市民の防災力強化の取り組みの課題と今後の取り組み方針については、災害に関する情報やとるべき行動への理解と地域に必要な防災活動を住民みずから実践することが必要であると捉えており、引き続き防災マップを活用した出前講座を実施するとともに、地域防災リーダーを養成し、自主防災組織の結成率向上と育成強化を図るためのさまざまな支援を行っていく。

## 質問

災害が発生して市民が指定避難所に集まってくるその時に、スムーズな避難所運営ができるかどうかは、平常時の取り組みこそ重要であると考えます。自治体によつては、避難所運営協議会を立ち上げ、避難所ごとに運営について話し合ひや、運営訓練を通じてしっかりとした組織づくりをしております。盛岡市内の指定避難所の総数と、どのような住区エリアを分けているのかお伺いいたします。

## 答弁

市内の避難所の総数と住区エリアについては、市内の避難所は、指定緊急避難場所が239カ所、指定避難所が228カ所となっております。避難所エリアの分け方については、居住区域ごとに定めてはいたないが、避難誘導上の安全を図るため、市内を主要な河川等で区分した6地域に分けている。

## 質問

混乱した状況の中で、避難してきた人が少しでも安心して、安全に避難生活をしていくためには、ふだんから地域において顔の見える関係を築き、自分たちのま

は自分たちで守るといふ共助の取り組みを進め、地域で話し合つていくことが重要であると思ひます。避難所運営協議会設置についての御所見をお伺いいたします。あわせて、市の参集指定職員と施設管理者である学校の教職員と住民の連携は、どのような体制になっているのかお伺いをいたします。

昨年9月、北海道で震度7の地震が発生し、日本で初めて北海道全域が停電する、いわゆるブラックアウトが発生しました。また、先月、台風15号の暴風により千葉県において大規模停電が発生し、その復旧には大変な時間を要しました。今なお被災された方々は、不安の中、不自由な生活をしております。心からお見舞いを申し上げます。

## 答弁

避難所運営協議会設置に係る所見については、災害の規模や種別に応じて指定避難所を設置し、居住区域にかかわらず避難者を受け入れることとしていることから、現在のところ、居住区域ごとの避難所運営を想定した避難所運営協

議会の設置は考えていない。

参集指定職員と学校の教職員及び住民との連携については、避難所の初動対応においては、参集した市職員と学校の教職員が協力して、避難者の受け入れや誘導、食料等生活必需品の配給などを行うこととしているが、避難所での生活が長期に及ぶような場合は、町内会等の地域住民の方々に御協力をお願いしたい。

## 質問

盛岡市における停電対策として、行政機関や病院などの重要施設では非常用電源の整備が進められていると思ひますが、指定避難所の非常用電源はどうなっているのか、整備状況をお伺いいたします。

2016年の熊本地震では、最大11万人が避難生活を余儀なくされ、避難所では照明や携帯電話の充電など大量の電力が必要なり、その電力供給に電気自動車を活用されました。電気自動車は、一般家庭のほぼ3日分に当たる電力を備えることが可能であり、発電機よりも音が小さいため、避難者が寝静まる夜間の利用に適しているなどのメリットもある。

ります。

埼玉県鶴ヶ島市では、自動車販売会社と協定を締結し、試乗用の電気自動車を避難所に配置する仕組みを整えています。練馬区では、地震などの災害時の電源確保の取り組みとして、災害時協力登録車制度を始めると、協定を締結する自治体が全国的に広がっています。当市においても電気自動車の災害時利用について調査研究をし、早急に取り組みむべきと考えますが、いかがでしょうか。

## 答弁

指定避難所の非常用電源の整備状況については、公民館など一部の指定避難所については、非常用自家発電設備が設置されているほか、学校など多くの避難所につきましてははエンジン式ポータブル発電機を配備し、電源を確保している。当市における災害時の電源確保の取り組みについては、盛岡市内において災害が発生し、大規模な停電が発生した場合は、東北電力盛岡営業所との電力復旧協力に関する協定書に基づき、災害復旧対策の中核となる官公署、避難所等への電力復旧

## 環境行政について

### ① 地球温暖化対策の課題と今後の取り組み

スウェーデンの16歳の環境活動家、グレタ・トゥーンベリ

さんの国連気候行動サミットにおける演説が大きな話題となっており、

将来を生きる子供や若者の代表

として、地球の温暖化や世界の未来

に対して、無責任な現代の政治家と

大人たちの行動を鋭く批判しており、

私も大人の一人として深く反省

をしました。

### 質問

非常用電源についてです

が、指定避難所が228カ所

ある中で、御答弁で学校など多くの

避難所については、エンジン式ポ

ータブル発電機を配備しているとい

う、この学校などの多くの避難所に

というのは228カ所の100%な

のか、何割なのか確認させていただ

い。

### 答弁

指定避難所は、228カ所。先ほどのポータブル発電機

機につきましては、210カ所に設置

している。公民館など大きな施設

については、六、七カ所になる

が、そこについては非常用電源があ

ると意味である。

適応法により、我が国における適応

策の法的位置づけが明確化され、

国、地方公共団体、事業者、国民が

連携、協力して対応策を推進するた

めの法的仕組みが整備されました。

これに対する盛岡市の取り組みにつ

いてお伺いをいたします。

盛岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定の

概要については、地球温暖化対策の

推進に関する法律に基づき、平成23

年3月に盛岡市地球温暖化対策実行

計画（区域施策編）を策定した。平

成27年に地球温暖化対策の国際的合

意文書、パリ協定が採択され、また

平成28年に国が地球温暖化対策計画

を策定し、新たに温室効果ガスの削

減目標が掲げられるなど、市を取り

巻く諸情勢の変化に対応するため、

平成30年3月に改定したものである。

主な改定内容は、国の計画に合わ

せて基準年度を平成25年度、計画期

間を令和12年度までとし、新たな温

室効果ガス排出量の削減目標は、人

口変動による8%と国や市独自の施

策等における効果を踏まえて算定し

た23%により、平成25年度比で31%削減することとしている。また、気候変動に起因して既にあらわれている影響や、今後避けることができないと想定される影響に適切に対応する適応策を記載した第6章を新たに設け、取り組むこととしている。

CO2排出量削減効果については、改定後の実行計画の新しい算定方式による平成28年度の温室効果ガス排出量は、現在作業中ですが、改定前の実行計画による算定では、東日本大震災以降、平成24年度が242万トン、25年度が239万トン、26年度が230万トン、27年度が248万トンとなっており、削減効果があらわれない状況である。

計画の進捗に対する評価については、メガソーラーの誘致、住宅用太陽発電システム等設置補助金による



再生可能エネルギーの普及、エコライフ推進イベントや環境学習講座の開催などに取り組んでいるが、東日本大震災以降の火力発電の割合増加による電力排出係数の悪化、世帯数や家庭内で使用される家電製品の増加、大型化、事務所等の業務床面積の増加に伴う使用機器の増加などの影響があり、さらなる取り組みの推進が必要である。

気候変動適応法に対する市の取り組みについては、改定後の実行計画の第6章、適応策を市の気候変動適応計画として位置づけるよう、令和2年度に再度改定する予定としており、治水対策、熱中症予防、農作物の高温障害対策などについて、国を初め市民や事業者と連携、協力しながら、取り組んでまいりたい。

② LEDリース契約の省エネ効果について

**質問** 市民部の所管である公衆街路灯については、平成30年からリース方式を導入し、一斉にLED化しましたが、LED化の省エネ効果についてどのように評価してい



るのかお伺いいたします。あわせて、公衆街路灯のリース契約期間が終了する2028年に向けた方向性について、どのような検討がなされているのかお伺いをいたします。また、市の公共施設については、LED照明導入率100%を目指しておりましたが、達成について、その進捗状況をお伺いいたします。

**答弁** 市の公共施設のLED照明の導入状況については、平成30年度末では8庁舎を含む304施設における照明灯12万4815本のうち、2万2922本、導入率18.4%となっている。令和元年度においても、総合アリーナやサンライフ盛岡などに順次導入しており、令和2年度以降、各施設と調整しながら、初期費用が抑えられるリース方式を中心に導入の推進を図ってまい

りたい。

公衆街路灯LEDリース契約における省エネ効果については、平成29年10月から30年9月までの期間に、町内会・自治会が維持管理している蛍光灯や水銀灯の街路灯、約1万5000灯について、LED灯具への交換工事を実施した。

このことから、東北電力のデータをもとにリース契約前後の同月で使用電力量を比較すると、29年4月分が約1万キロワット時の使用電力量に対して、2年後の31年4月分が約1700キロワット時であるほか、二酸化炭素排出量を比較すると、29年4月分が約5200キログラムに對して、2年後の31年4月分が約900キログラムとなっており、使用電力量と二酸化炭素排出量、どちらも約80%の減少となっていることから、省エネルギーに関する多大な効果があつたものと評価している。

リース期間終了後の検討状況については、現在のリース契約では、10年間のリース契約が終了となる令和9年12月31日をもって、LED灯具

は各町内会等へ無償譲渡することとしているが、将来においては灯具の技術革新や価格の低廉化などの状況の変化が想定されることから、町内会等に負担を求めない再リースの可能性も含め、先行する他都市の事例などを調査しながら検討してまいりたい。

**質問** 公衆街路灯LEDの契約終了時の方向性についてお伺い

したわけですが、町内会では10年後どうなるかと心配しております。LEDの灯具が安くなるだろうとか、さまざまなことは言われております。本当に今の段階から少しずつ町内会のお金をためておかないと対応できなくなるのではないかと心配をされている町内会も多いので、方向性がある程度のところを出していただくことが大事ではないかと思えます。再リースするというふうになるのか、その辺の方向性をいつごろまでに明確に出していただけるものなのか、お聞かせください。

**答弁** この公衆街路灯のLEDリース事業については、導入

した大きな理由の一つが、財政効果という部分と、それから環境の配慮、今、指摘があった町内会・自治会さんの灯具の修理とか交換の手間だとか負担の軽減という部分が非常に大きい事業だというふうに認識している。そのために、まだ他都市の導入事例においても、リース期間が終了したものというのは私どもでも把握していない。ただ、方向性としては地域の負担軽減を継続するというのが一番考えなければいけない点だ考えているので、LEDリース期間の終了時は、令和9年の年末ということにはなるが、できるだけ早いタイミングでお示ししながら、町内会さんに寄り添って進めてまいります。



## 健康施策について

### ① 口腔がんについて

#### 質問

平成29年9月議会において、対象年齢を絞って現行の歯科健診に口腔がんの検診を取り入れるべきと提案をさせていただきました。御答弁は、「自治体が実施すべき対策型検診の対象ではなく、国の検討状況など情報収集に努める」とのことでした。罹患数と死亡率から算出した口腔がんの死亡率は46・1%と高く、死亡率の改善には早期病変をできるだけ効率よく発見し、適切なタイミングで治療することが最も重要なことです。

口腔がんは、唇から口の中全体にできるがんの総称で、その場所によって舌がんや口唇がん、歯肉がんというように呼び名が変わります。昨年歌手の堀ちえみさんが口腔がんに罹患したことを公表したことで、口腔がんの名前を初めて聞いたという方もいらっしゃるかもしれません。罹患率の高いアメリカにおいて

は、国を挙げて検診対策をとったことで、死亡率は19・8%と低くなっています。

東京歯科大水道橋病院口腔外科の芝原教授は、「皮膚がんと同様に、肉眼で見えて触れることができ、早期に発見しやすいにもかかわらず、口腔・咽頭がんの死亡率は皮膚がんの4倍以上にもなり、口腔・咽頭がんの罹患率と死亡率は高く、認知度が低い」と指摘しています。

口腔がんの初期は、自覚症状がほとんどなく、平均で10年という長い期間を経てがん化します。多くの人は、進行して痛みが出てから受診するため、進行した口腔がんの手術は切除をして移植する必要がありません。がんは完全に切り除けたとしても、後遺症が残り、顔の変形やしゃくや嚥下の機能障害、会話が困難になるなど、日常生活に著しい支障を来すことが多くあります。重要なポイントは、早期に発見することに尽きます。口腔がんは、早期発見すれば5年生存率も約90%と治癒しやすいがんであるということもわ

かっています。

厚生労働省は、口腔がんを希少がんとして位置づけ、2012年の第2期がん対策推進基本計画で予防と早期発見のための検診受診率の向上を明記しています。全国においては、71の自治体で口腔がん検診を実施しております。

千葉市では、口腔がんの早期発見、早期治療を図るため、40歳以上の方を対象に口腔がん検診を実施しています。検診費用は500円で、検診期間は7カ月間とし、先着2000名を対象にしています。申し込みは、市のホームページからインターネットで申し込むか、はがきでも申し込みができるようにしています。検診は、市内の協力歯科医療機関で行っています。このような千葉市における先進的な口腔がん予防の取り組みをぜひ盛岡でも導入していただきたいと願うものです。御所見をお伺いいたします。また、市民に対して口腔がんに対する認識を広めるため、歯科の8020運動などと連動させ、口腔がんのセルフチェック

クの方法やセルフチェック項目の周知について推進すべきと考えます  
が、御所見をお伺いいたします。

### 答弁

口腔がん検診の導入については、岩手県内では国の対策型検診でないので検診を実施している自治体はない。平成22年度から盛岡市内の歯科医を含め、岩手県歯科医師会において、歯周病などの予防のための歯科健診を行う際などに、無料で口腔がんの有無を確認し、口腔がんが疑われる場合は岩手医科大学歯学部などの専門医を紹介する事業を行っている。今後は、本市の歯科健診の周知を図り、受診率の向上に努めるとともに、口腔がん検診を自治体が実施すべき対策型検診とすることについての国の検討状況、こちらを注視していく。

口腔がんのセルフチェックの方法や項目の周知については、口腔がんは他のがんと異なり、直接自分の目で見るができるものである。そのため、セルフチェックはがんの早期発見に有効であり、他都市の取り組みなどを参考に、市の歯科医師会

と協力しながら、セルフチェックの方法やその項目について、広く市民への周知などに取り組んでまいりたい。

### ② ロタウイルスワクチンについて

### 質問

公明党は、ロタウイルス感染症から子供たちを守るため、国、地方を挙げてワクチン接種に係る費用の負担軽減に取り組んできました。私も、接種費用が高額

で、経済的負担が大き過ぎるという若いお母さんたちの声を受け、平成28年6月定例会において質問をさせていただきます。平成29年9月には、小林正信議員も一般質問で取り上げております。国の動向を注視する」という答弁でございましたが、先

月13日に厚生労働省の専門部会がロタウイルスを予防接種法に基づく定期接種にする方針を打ち出しました。この朗報に若いお母さんたちは大変喜んでおります。報道では、8月以降に生まれたゼロ歳児が対象となるようなことが書かれておりましたが、当局が把握している内容が

ればお知らせください。また、8月生まれ以降のゼロ歳児から対象となった場合、同じゼロ歳児でも対象外の子供さんが出ることになりました。その救済措置が必要と考えます。その救済措置が必要と考えます。御所見をお伺いいたします。

ロタウイルスは、感染力が強く、わずかなウイルスで体内に入るだけで感染します。生後6カ月から5歳まではほぼ全ての乳幼児が感染し、生後6週からの予防接種が必要となりますが、ロタウイルスの予防接種の周知についての取り組みについて考えをお聞きいたします。

### 答弁

ロタウイルスワクチン定期接種については、令和2年8月以降に生まれた乳児については、国の定期接種の対象になる見込みであると報道等で確認している。現時点で国からの決定の通知がないことから、今後決定の通知があれば、直ちに市のホームページへの情報掲載や、乳幼児健診会場などの場を通じて、保護者に対し周知を図ってまいりたい。

ロタウイルスワクチン定期接種化の詳細については、救済措置を含め、引き続き国の動向を注視してまいりたい。

### プロフィール (R元年8月現在)

昭和29年11月28日 久慈市生まれ

日本女子衛生短期大学卒

創価大学教育学部卒

#### ■資格

歯科衛生士・介護支援専門員

社会教育主事・防災士

#### ■役職

総務常任委員会副委員長

盛岡・紫波地区環境施設組合副議長

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団理事

盛岡市婦人防火クラブ連合会副会長

青山地区婦人防火クラブ会長

月が丘一丁目町内会会長

#### ■所属

岩手県歯科衛生士会会員

盛岡地区保護司会会員

盛岡地区更生保護女性の会会員

いわてピンクリボンの会会員

